

令和6年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会水産業部会 次第

日時：令和6年10月22日（火）14:00～16:00
場所：高知会館 3階 飛鳥の間

- 1 開会
- 2 部会員紹介
- 3 水産振興部長あいさつ
- 4 部会長選出
- 5 「共働き・共育て」推進のこうち共同宣言について
- 6 議事
 - (1) 第4期産業振興計画〈水産業分野〉の取り組みの総括について
 - (2) 第5期産業振興計画〈水産業分野〉の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性について
- 7 閉会

〈配付資料〉

【資料1】第4期産業振興計画〈水産業分野〉の取り組みの総括

【資料2】第5期産業振興計画〈水産業分野〉の令和6年度上半期の進捗状況及び強化の方向性

〈参考資料〉

【参考1】第4期産業振興計画 産業成長戦略（水産業分野）の総括シート

【参考2】「共働き・共育て」推進のこうち共同宣言について

【参考3-1】高知県中小企業・小規模企業振興指針の見直し（案）の概要について

【参考3-2】高知県中小企業・小規模企業振興指針 見直し（案）

【参考3-3】高知県中小企業・小規模企業振興指針に基づく施策の総括（漁業、水産食料品製造業）

その他配布物

- ・委員名簿
- ・第5期高知県産業振興計画 PRパンフレット 等

令和6年度高知県産業振興計画フォローアップ委員会水産業部会委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属	役職
浦尻 和伸	すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長
澳本 健也	高知県漁業協同組合	代表理事組合長
木下 清	奈半利町漁業協同組合	代表理事組合長
徳廣 好彦	高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	代表理事
中田 勝淑	高知かつお漁業協同組合	理事
西内 正	株式会社タカビシ食品	代表取締役
浜町 明恵	有限会社土佐佐賀産直出荷組合	代表取締役
宮本 貴光	高知県水産物産地買受人連絡協議会	会長
森岡 克司	国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授
山本 力	有限会社タカシン水産	代表取締役

令和6年度第1回高知県産業振興計画フォローアップ委員会水産業部会

日時: 令和6年10月22日(火)14:00~16:00

場所: 高知会館 3階 飛鳥の間

ステージ

スクリーン

【オンライン参加】
浦尻部会員
【欠席】
木下部会員

(入口)

プロジェクター

司会

部会長

副部会長

記者席

一般席

浜町
部会員

宮本
部会員

森岡
部会員

山本
部会員

PC

マイク

澳本
部会員

徳廣
部会員

中田
部会員

西内
部会員

事務局

(入口)

カメラ

マイク



副参事
出先機関長
各課長補佐

(入口)

◆分野を代表する目標：漁業生産額（宝石サンゴを除く）、水産加工出荷額

漁業生産額（宝石サンゴを除く）

単位：億円

	H29 (出発点)	H30	R元	R2	R3	R4	R5
目標	-	-	460	506	486	515	520
実績	470	497	471	412	451	475	-
達成度	-	-	A	C	B	B	R7年3月頃 公表予定

水産加工出荷額

単位：億円

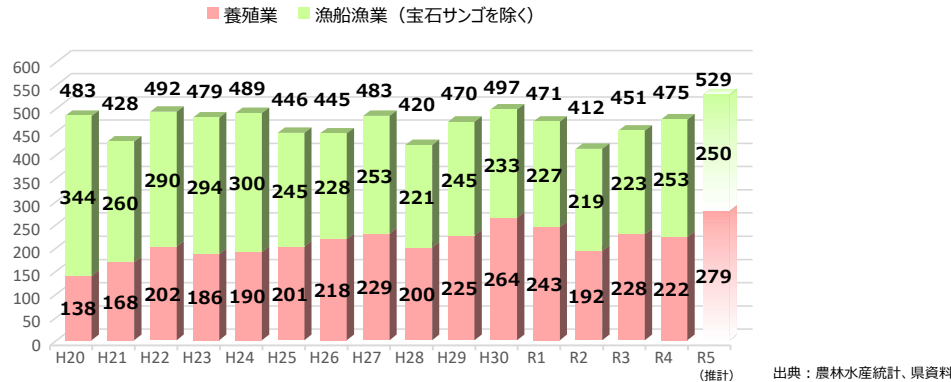
	H29 (出発点)	H30	R元	R2	R3	R4	R5
目標	177	200	230	255	265	268	270
実績	199	233	246	200	224	249	-
達成度	S	S	A	C	C	B	R7年7月頃 公表予定

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
	数値目標の達成率 70%未満
	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標の達成見込み

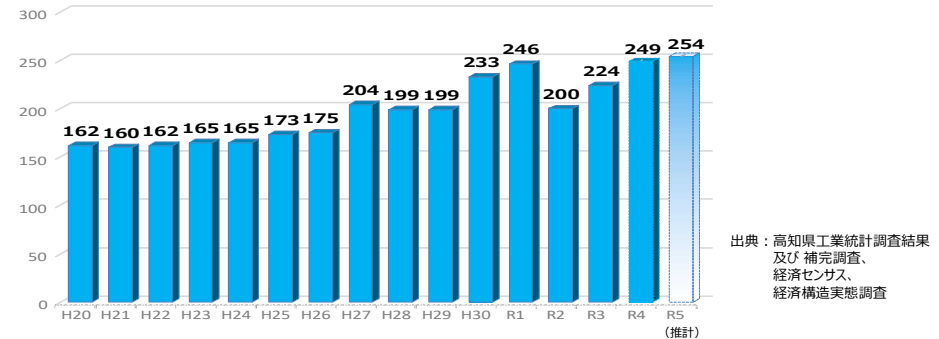
- 漁業生産額（宝石サンゴを除く）は、海況の変化や資源量の減少等の環境的要因による漁獲量の減少や、新型コロナの影響による需要の減少により、R2年以降は、目標値を下回っていたが、かつお類の豊漁や魚価の上昇により生産額は増加傾向に転じており、R5年は目標を達成する見込みである。[図1]
- 水産加工出荷額は、新型コロナによる飲食店等の休業や宴会需要の減少等により、R2～R4年は目標には到達しなかったが、R3年以降、新たな加工施設の整備（R3:1件、R4:1件、R5:1件）が進んだこと等から、増加傾向で推移している。[図2]
- 今後も引き続き、安定的な生産が可能な養殖の生産拡大や、担い手確保の取り組みの充実により生産の強化を図っていくとともに、販路開拓等による外商や輸出の強化に取り組んでいくことで、漁業生産額や水産加工出荷額の増加を目指す。

【生産】 [図1] 漁業生産額（宝石サンゴを除く）の年次推移（単位：億円）



海況の変化等の環境的要因や新型コロナの影響により、生産額は変動している。

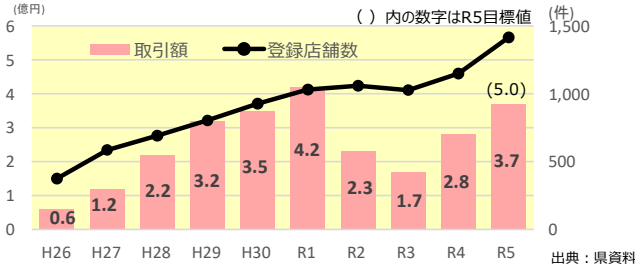
【加工】 [図2] 水産加工出荷額の年次推移（単位：億円）



新型コロナの影響等によりR2年は減少したが、新たな加工施設の整備が進んだことで、R4年は過去最高となり、増加傾向で推移している。

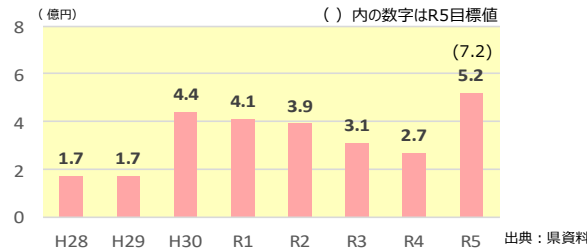
【流通・販売】

[図3] 「高知家の魚応援の店」における登録店舗数と年間取引額の推移



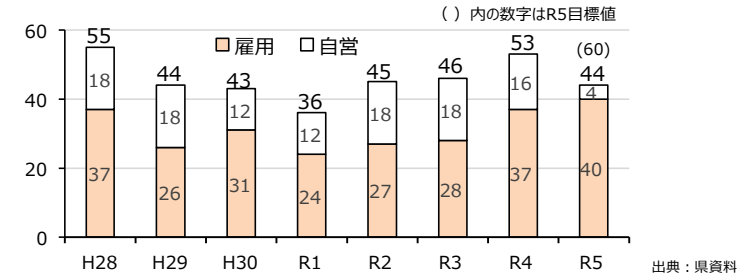
新型コロナの影響で減少した取引額は回復傾向にあり、目標には届かなかったが、コロナ前（R元）の約88%となった。

[図4] 水産物輸出額の推移



輸出拡大の取組強化によりR5前半は取引額が伸長していたが、ALPS処理水の影響による中国への輸出停止により目標達成には至らなかった。

【担い手】



R2年以降は増加傾向にあり、雇用型漁業においてはR5も増加したが、自営型漁業は近年の不漁等により就業希望者が少なく、目標達成には至らなかった。

これまでの取り組みとその成果

柱1 漁業生産の構造改革

(1) 鮮魚の県内市場取扱額 [図6]

R元：82億円 → R5：87.6億円(R5目標：93億円以上)

①高知マリンイノベーションの推進

- ⇒漁業操業に有用な情報を発信する「NABRAS」の運用開始 (R5.1)
- ⇒カツオ一本釣り、定置網版の利益シミュレーションツールが完成 (R4)
- ⇒メジカ漁場予測システムを開発し、予測結果の試験配信開始 (R5.1)
- ⇒JAMSTECとの研究により二枚潮発生予測の精度が向上
- ⇒紀南分枝流東進型急潮の予測手法を確立し、注意報を发出
- ⇒浦ノ内湾における赤潮予測情報の发出を開始 (R4)
- ⇒自動計量システムの導入 3市場 (R2~R5)

②雇用型漁業の経営安定に向けた事業戦略の策定・実行

⇒20経営体(かつお・まぐろ：14、定置網：6)

③未利用漁場への企業参入の促進

⇒2経営体(大型定置網)が参入 (R2~R4)



(2) 養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ) [図7]

H30：19,772トン→R5(速報)：20,900トン(R5目標：21,400トン)

①ブリ人工種苗を導入する養殖業者への支援

⇒宿毛湾の2業者がブリ人工種苗計2万尾を導入 (R4)

②漁場の有効活用、新たな漁場の確保

⇒既存漁場及び新規漁場調査を実施 (R4~R5)



柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

(1) 海外HACCP対応型加工施設の整備 (H29~累計)

R元：2件 → R5：5件 (R5目標：4件)

①加工施設の立地促進や機能等の強化

⇒産地加工の需要の高まりや輸出に対する機運の醸成により加工施設の整備が進展



(2) 養殖魚の前処理加工 [図8]

H30：20億円 → R5：63.4億円 (R5目標：50億円)

①加工関連産業の強化

⇒大規模加工施設の加工数量の増加や新たな加工施設の操業開始により養殖魚の前処理加工は大幅に増加



見えてきた課題

柱1 漁業生産の構造改革

(1)

- ①高知マリンイノベーションの推進による操業や市場業務の効率化を図るため、予測の精度向上や多くの漁業関係者へ普及を図ることが必要
 - ・「NABRAS」の利便性の向上 [I ①a]
 - ・予測精度の向上 (二枚潮、急潮、赤潮) [I ①ab、II e]
 - ・未解明の事象に対する新たな予測手法の確立 (急潮、赤潮) [I ①b、II e]
 - ・メジカ漁場予測システムの漁業現場での実用化 [I ①c]
 - ・市場関係者の産地市場のスマート化に向けた現地での実証等のフォローアップ [I ①d]

②漁業経営体の経営安定・継続に向けた支援 [I ②]

③漁業生産額の増加を目指し、引き続き地元と協働して漁場の有効活用や企業参入を促進することが必要 [II d]

(2)

- ①養殖業の生産拡大・安定化を図っていくための取り組みが必要
 - ・ブリ人工種苗の飼育データの蓄積・活用 [II a]
 - ・養殖に係る生産コストの削減 [II b]
 - ・養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業への転換 [II c]

②調査結果を活用し、既存漁場の有効活用及び規模拡大・新規参入による生産拡大を図ることが必要 [II d]

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

(1)

- ①輸出拡大に向けて、さらなる加工施設の整備、機能強化や販路開拓を行っていくことが必要 [III abc]

(2)

- ①安定した加工用原魚の確保と、その保管等に必要施設整備が必要 [III de]



さらなる挑戦

I 効率的な漁業生産体制の確立

①マリンイノベーションの推進による普及・開発

- a これまでの取り組みの普及と利用率の向上
 - NABRAS、予測情報(二枚潮、急潮、赤潮)、利益シミュレーションツール
- b 国等と連携したリスク対策に繋がる予測手法の精度向上・開発(二枚潮、急潮、赤潮)
- c メジカ漁場予測の社会実装用システムの構築
- d 産地市場のスマート化に意欲的な地域でのモデルケース構築と、他地域への横展開
- e デジタル化の新たな取り組みの挑戦(例：沖合域からの通信手法の検討等)



②漁業経営体の経営力の向上

- ・企業的な漁業経営の推進(法人化等による労働環境の改善等)

II 養殖業の振興

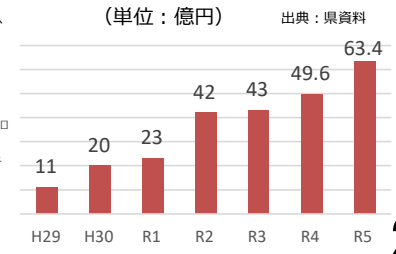
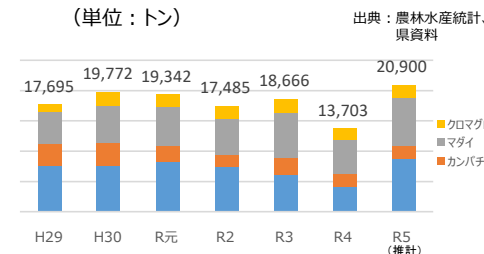
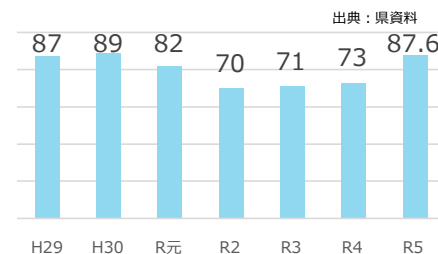
- a 県内での飼育データを活用したブリ人工種苗の普及
- b 投餌量削減技術の開発・検証による生産コストの削減
- c 養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業の推進
- d 新規漁場・既存漁場の有効活用による生産拡大に向けた規模拡大・新規参入業者への支援の充実
- e 赤潮予測手法の確立・高度化による漁業被害の軽減

III 市場対応力のある産地加工体制の強化

- a 輸出拡大に必要な施設整備の支援
- b マーケットのニーズに対応した商品開発や販路開拓支援
- c 加工施設の機能強化と衛生管理の高度化の支援
- d 養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業の推進(再掲)
- e 冷凍保管の整備に向けた支援



[図6] 鮮魚の県内市場取扱額 (単位：億円) [図7] 養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ) (単位：トン) [図8] 養殖魚の前処理加工出荷額 (単位：億円) 出典：県資料



これまでの取り組みとその成果

柱3 流通・販売の強化

(1) 「応援の店」への県内参画事業者の出荷額 [図3]

R元：4.2億円 → R5：3.7億円 (R5目標：5億円)

①外商の拡大

⇒「応援の店」高知フェア R2:340店舗→R5:408店舗

⇒「応援の店」産地見学会 R4:2回(37店舗)→R5:2回(42店舗)

※R2は新型コロナの影響で実施できなかった

②消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大

⇒量販店及び飲食店チェーンでの高知フェアの開催

R4：関西14回(893店舗) 関東1回(63店舗)

R5：関西10回(341店舗)



(2) 水産物の輸出 [図4]

H30：4.4億円 → R5：5.2億円 (R5目標：7.2億円)

①輸出の拡大

⇒漁協や加工事業者等で組織する「高知県水産物輸出促進協議会」が国内外の展示会へ出展 R2:2回、R3:4回、R4:7回、R5:8回

⇒国内外にネットワークを持つ「水産物輸出促進コーディネーター」を配置し、県内企業の商品開発や販路拡大を支援 (R5)

⇒関東及び関西の卸売市場関係者等の水産物の集荷能力と輸出ルートを活用した販路拡大を実施 (R5)

柱4 担い手の育成・確保

(1) 新規就業者数 [図5]

H30：43名 → R5：44名 (R5目標：60名)

①就業希望者の掘り起こし

⇒県独自の就業フェアの開催 R4:1回(大阪)→R5:2回(大阪・高知)

⇒専門学校等での就業セミナー開催 R2:2回→R5:4回

⇒UIターンサポートセンターと連携したオンラインセミナーの開催

R4:1回→R5:1回



②新規就業者の育成

⇒短期研修実施回数 R2:14回→R5:27回

⇒長期研修等利用者数 R2:25名→R5:16名

③経営安定に向けた支援

⇒営漁指導員等の育成研修の開催支援 延べ23回 (R2～R5)

⇒新規漁労技術習得研修実施者 R2:5名→R5:2名

⇒雇用型漁業の経営安定に向けた事業戦略の策定・実行 (再掲)
20経営体の事業戦略を策定

見えてきた課題

柱3 流通・販売の強化

(1)

①新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策や「応援の店」のニーズに応じた、マーケットインの視点による産地の強化が必要 [IVabc]

②関東・関西卸売市場関係者等と連携した、量販店や飲食店チェーン向けの販売促進によるさらなる認知度向上による定番化の推進が必要 [IVd]



(2)

①輸出に取り組む新たな事業者の掘り起こしや、国内外の商社等との連携による取引拡大が必要 [V]



柱4 担い手の育成・確保

(1)

①担い手確保に向けた情報発信や就業希望者のさらなる掘り起こしのほか、労働環境等の整備が必要
・本県漁業への関心を高める情報発信の強化 [VI①a]
・県内及びこれまでに就業実績の高い関西圏での就業希望者のさらなる掘り起こし [VI①b]
・漁業就業フェア来場者への効果的なアプローチ [VI①c]
・UIターン者の受け入れ体制の強化 [VI①d]
・若者、女性、外国人及び障がい者等が働きやすい労働環境及び雇用条件の整備 [VI②abc、③]
・漁業に関わる事業者 (船舶修繕業者等) の事業継続 [VI②d]

②新規就業者の育成のため、就業希望者のニーズに応じた研修を継続していくことが必要 [VI①e]

③より一層経営を意識した操業の実践に向けた新規就業者への支援の強化 [VI①f、③]

さらなる挑戦

IV 外商拡大に向けた生産・流通・販売体制の強化

- a 県内参画事業者の取引拡大につながる商談機会の創出
- b マーケットインの視点による商品の磨き上げ
- c 「高知家の魚応援の店」での水産物以外の県産品を含めた販売促進の実施
- d これまでに構築した関西圏の卸売市場関係者との関係を継続し、県産水産物の安定取引のために既存取引先での定番化を推進



V 輸出の強化

- ・水産物輸出促進コーディネーターによる県内事業者の商品開発や販路拡大 (輸出先国の開拓を含む) を支援することで輸出を拡大
- ・関東及び関西の卸売市場関係者等の輸出ルートを活用した販路拡大
- ・現地商社と連携したPRの強化
- ・輸出拡大に必要な施設 (加工場・冷凍保管施設) 整備の支援 (再掲)



VI 担い手の育成・確保

①新規就業者の育成・確保

- a 若い世代をターゲットとした情報発信の強化
- b 県内及び関西圏での漁業就業フェアの開催
- c 漁業就業フェアに係る出展事業者の面談スキルの向上や来場者へのフォローアップ
- d 移住施策と連携した就業希望者への支援
- e 就業希望者のニーズに応じた研修等の継続
- f 新規就業者の経営安定に向けた支援



②女性・外国人を含めた多様な人材が参入しやすい環境整備

- a デジタル化、省力化等による作業の効率化、負担軽減
- b 専門家の派遣等による労働環境及び雇用条件の改善に向けた取り組み支援
- c 水福連携の取り組みの推進
- d 漁業に関わる事業者 (船舶修繕業者等) の事業継続に向けた働きかけ

③漁業経営体の経営力の向上 (再掲)

- ・企業的な漁業経営の推進 (法人化等による労働環境の改善等)

高知マリンイノベーションプロジェクト 【R3年度開始】

目指す姿

漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を増大するとともに、社会構造の変化や働き方改革に対応していくために、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進し、効率的な漁業生産体制への転換を図る。

目標値：漁業生産額（宝石サンゴを除く）【単位：億円】

	R 2	R 3	R 4	R 5
目標	506	486	515	520
実績	412	451	475	-
達成度	C	B	B	R7年3月頃 公表予定

目標の達成見込み

漁業生産額（宝石サンゴを除く）は、海況の変化や資源量の減少等の環境的要因による漁獲量の減少や、新型コロナの影響による需要の減少により、R2年以降は、目標値を下回っていたが、かつお類の豊漁や魚価の上昇により生産額は増加傾向に転じており、R5年は目標を達成する見込みである。

これまでの取り組みとその成果

これまでの取り組み

- ・大学や国の研究機関等の専門家にご参加いただき、「高知マリンイノベーション運営協議会」を設置。
- ・運営協議会には、「データのオープン化PT」等4つのPTを設置し、委員の皆様から意見を得ながら取り組みを実行

成果

- 1 情報発信システム「NABRAS」の構築・運用**
 - ・R5.1月末から運用を開始
 - ・R6.3末までの延べ閲覧数：約41万回
 - ・プッシュ通知の回数(R6.3末時点)
 - ・急潮・赤潮：計59回（登録者182人）
 - ・マグロ採捕停止命令：13回（登録者303人）
- 2 リスク対策に繋がる予測手法の開発**
 - ・急潮：紀南分枝流の予測手法を確立
 - ・赤潮：浦ノ内湾における赤潮予測手法の確立
 - ⇒浦ノ内湾における赤潮被害の軽減
 - ・H29～R3(予測情報なし)：3,701千円/年（赤潮発生6.2回/年）
 - ・R4～R5(予測情報あり)：0千円/年（赤潮発生8回/年）
- 3 利益シミュレーションツールの開発**
 - ・20経営体(かつお・まぐろ：14、定置網：6)で活用
- 4 メジカ漁場予測システムの開発**
 - ・予測結果の試験配信実施（R5.1～6）
- 5 自動計量システムの導入 3市場(R2～R5)**

課題と今後の方向性

課題

- ・高知マリンイノベーションの推進による操業や市場業務の効率化を図るため、予測の精度向上や多くの漁業関係者へ普及を図ることが必要
- ・「NABRAS」の利便性の向上 [a]
- ・予測精度の向上（二枚潮、急潮、赤潮） [ab]
- ・未解明の事象に対する新たな予測手法の確立（急潮・赤潮） [b]
- ・メジカ漁場予測システムの漁業現場での実用化 [c]
- ・市場関係者の産地市場のスマート化に向けた現地での実証等のフォローアップ [d]

今後の方向性

- 第5期計画の産業成長戦略(水産業分野)の中で推進**
- これまでの取り組みの普及と利用率の向上
NABRAS、予測情報（二枚潮、急潮、赤潮）、利益シミュレーションツール
 - 国等と連携したリスク対策に繋がる予測手法の精度向上・開発（二枚潮、急潮、赤潮）
 - メジカ漁場予測の社会実装用システムの構築
 - 産地市場のスマート化に意欲的な地域でのモデルケース構築と、他地域への横展開
 - デジタル化の新たな取り組みの挑戦（例：沖合域からの通信手法の検討等）

目指す姿

- ① デジタル技術等の活用により、環境や社会の変化に強く安定した所得が得られる "持続可能な" 水産業
- ② 県内のみならず、県外、海外への県産水産物の販路が確立され、誰もが地産外商にチャレンジできる "稼げる" 水産業
- ③ 労働環境の改善により、多様な人材が活躍できる "働きやすい" 水産業

⇒ 「若者が地域で稼げる魅力的な水産業」の実現

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (R3) 451億円 ⇒ 4年後 (R9) 520億円 ⇒ 10年後 (R15) 545億円
 出発点 (R3) 224億円 ⇒ 4年後 (R9) 284億円 ⇒ 10年後 (R15) 302億円

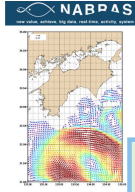
「地産」の強化

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！

(1) 高知マリンイノベーションの推進

- 拡** ① 情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化
- ② リスク対策につながる予測手法の開発 (二枚潮、急潮、赤潮)
- 拡** ③ 利益シミュレーションツールの機能強化
- ④ メジカ漁場予測システムの開発
- ⑤ 黒潮牧場の高機能化
- 新** ⑥ スマート市場のモデルケースの構築
- ⑦ 省力化につながるデジタル機器の導入支援



(3) かつお・まぐろ漁業の振興

- ① 事業戦略の実行支援による経営力の向上
- ② 黒潮牧場の高機能化 (再掲)



(4) 定置網漁業の振興

- ① 事業戦略の実行支援による経営力の向上
- ② 事業戦略に基づく設備投資等への支援



柱2 市場対応力のある産地加工体制の強化

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- ① 輸出に対応した加工施設の立地支援
- ② 輸出に適した加工用原魚の確保
- ③ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



(2) 加工関連産業の強化

- ① 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！

「外商」の強化

柱3 流通・販売の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！

(1) 外商の拡大

- 拡** ① 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化
- ② 卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大
- ③ 商談会等への出展による販路拡大を支援



(2) 輸出の拡大

- 拡** ① 水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者のネットワークを活用した販路開拓・拡大
- 新** ② 国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による販路開拓・拡大
- 新** ③ 国内商社等の産地招へいによる県内事業者とのマッチング機会の拡大



(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- ① 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** ② 「高知家の魚応援の店」との関係強化による販売拡大
- 拡** ③ 卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大



(4) 地域資源を活用した付加価値の創出

- ① あゆを活用した地域活性化の取り組みの推進



多様な人材が参入！
経営体が維持・安定！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

漁業所得が向上！

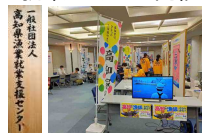
成長を支える取組の強化

柱4 担い手の確保・育成

新規就業者の確保や育成を支援！

(1) 新規就業者の確保・育成

- 拡** ① 関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催
- 拡** ② 県独自の就業フェアの開催
- ③ 移住促進策と連携した勧誘の促進
- ④ 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施



(2) 多様な人材の確保

- 新** ① 女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進
- 新** ② 障がい者等の生きがいや雇用の場の確保に向けた水福連携の推進
- ③ 外国人材の受け入れの推進
- ④ 漁業の操業を支える事業者の事業継続に向けた働きかけ



経営の安定と労働環境の整備を支援！

(3) 魅力ある職場づくりの支援

- ① 法人化に向けた支援
- 新** ② 労働環境等の改善に向けた専門家の派遣等の支援
- 新** ③ 若者、女性等の多様な人材が参入・定着しやすい環境整備
- ④ 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 (再掲)



◆分野を代表する目標：漁業生産額（宝石サンゴを除く）、水産加工出荷額

漁業生産額（宝石サンゴを除く）

単位：億円

	R3 (出発点)	R4	R5	R6	R9
目標	486	515	520	477	520
実績	451	475	-	-	-
達成度	B	B	R7年3月頃 公表予定	-	-

水産加工出荷額

単位：億円

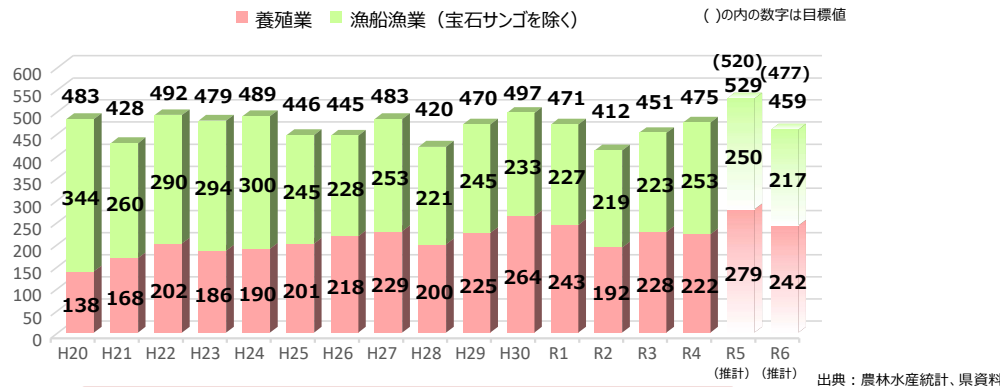
	R3 (出発点)	R4	R5	R6	R9
目標	265	268	270	274	284
実績	224	249	-	-	-
達成度	C	B	R7年7月頃 公表予定	-	-

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標の達成見込み

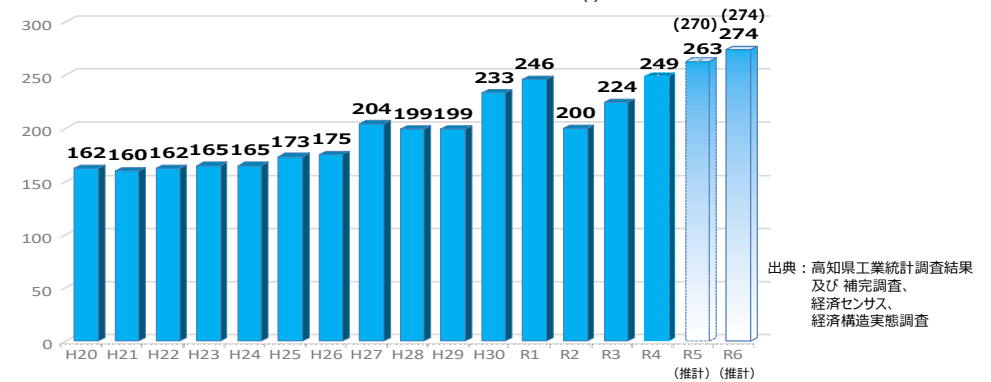
- 漁業生産額（宝石サンゴを除く）は、海況の変化や資源量の減少等の環境的要因により変動している。R5はメジカの豊漁や魚価上昇、養殖魚の堅調な生産に加え、飲食店等の需要が戻ったことから高単価となり、目標値を上回る見込みだが、R6はメジカの魚価が平年並みに落ち着いたことやキンメダイの不漁により、目標を下回る見込みである。[図1]
- 水産加工出荷額は、R3年以降、新たな加工施設の整備（R3:1件、R4:1件、R5:1件）が進んだこと等から、増加傾向で推移しており、R6年には目標に到達する見込みである。[図2]
- 今後も引き続き、安定的な生産が可能な養殖の生産拡大や、担い手確保の取り組みの充実により生産の強化を図っていくとともに、販路開拓等による外商や輸出の強化に取り組んでいくことで、漁業生産額や水産加工出荷額の増加を目指す。

【生産】[図1] 漁業生産額（宝石サンゴを除く）の年次推移（単位：億円）



海況の変化等の環境的要因の影響により、生産額は変動している。

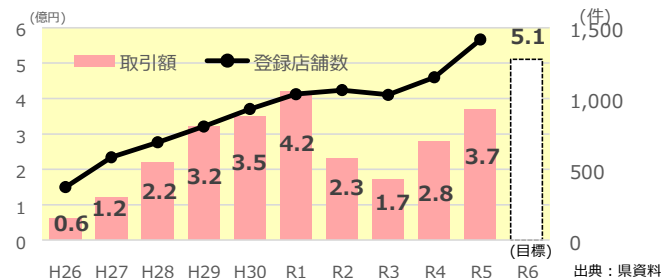
【加工】[図2] 水産加工出荷額の年次推移（単位：億円）



新たな加工施設の整備が進んだことで、R4年は過去最高となり、増加傾向で推移している。

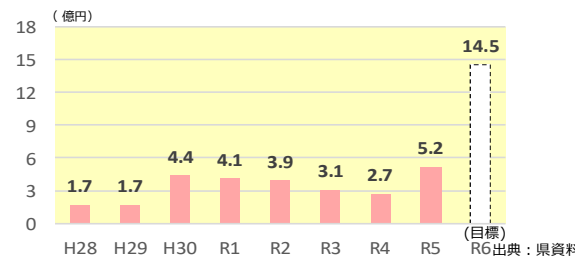
【流通・販売】

[図3] 「高知家の魚応援の店」における登録店舗数と年間取引額の推移



新型コロナの影響で減少した取引額は回復傾向にある。

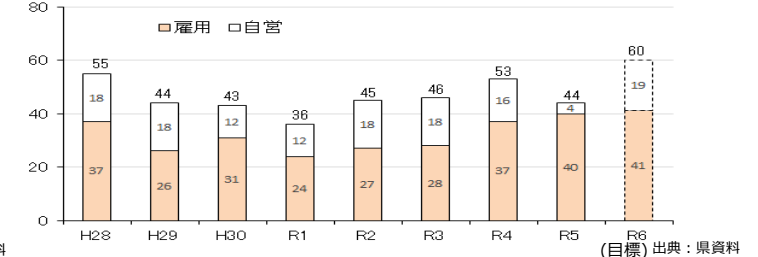
[図4] 水産物輸出額の推移



輸出拡大の取組強化によりR5は過去最高の輸出額となったが、ALPS処理水の影響による中国への輸出停止により目標達成は難しい状況にある。

【担い手】

[図5] 新規漁業就業者数の推移



R2年以降、自営型漁業は近年の不漁等により新規就業者数が減少しているが、雇用型漁業の新規就業者数は増加している。一方、定着率は雇用型に比べ自営型が高い傾向にある。

令和6年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(1) 高知マリンイノベーションの推進

⇒鮮魚の県内市場取扱額

88億円(目標)→52億円(R6.8月現在)

①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化

⇒NABRAS利用漁業者数 484人(目標)→294人(R6.8~9)

- ・利用促進に向けた漁業者への働きかけとニーズの把握
- ・閲覧者の属性等を把握するためのアンケート機能実装(8月)
- ・小学生を対象としたNABRAS普及イベント「水産デジタル教室」の実施(7月)

②リスク対策につながる予測手法の開発

a.二枚潮の発生予測

- ・JAMSTECへの水産試験場による観測データの提供(室戸・足摺沖 4~8月: 5回)
- ・JAMSTECへの漁業者による観測データの提供(室戸沖 4~8月: 15回)

- ・観測データを利用した予測精度の維持・向上(JAMSTEC実施)(4~7月: 平均相関係数 0.68)

b.急潮発生予測手法の開発

- ・急潮注意報(風急潮)の発出(4~8月: 4回)
- ・リアルタイムブイ、潮流計による急潮モニタリング及び気象庁と連携した急潮発生機序の解明に向けたデータ解析

c.赤潮予測手法の開発

- 【浦ノ内湾】
- ・赤潮発生予測情報の発出[4~7月: 1回]
- 【野見湾】
- ・予測情報の発出に向けたマニュアルの試作
- 【宿毛湾】
- ・予測に必要なデータ収集のため海洋観測実施(4~8月: 20回)
- ・赤潮が発生しやすい環境要因(水温・塩分)の整理

③メジカ漁場予測システムの開発

- ・メジカ漁場予測システムの基本設計
- ・メジカ漁獲データの取得(通年)

④スマート市場のモデルケースの構築

【清水地域】

- ・自動計量システムの導入: 5市場でのネットワーク整備完了(6月)
- ・メジカの電子入札: 漁協や関連事業者とシステムの仕様や運用ルールについて意見交換会を実施

【中芸地域】

- ・安田市場で自動計量システムの活用を開始(5月)

(1) 高知マリンイノベーションの推進

①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化

- ・NABRASのさらなる普及と機能強化

②リスク対策につながる予測手法の開発

a.二枚潮の発生予測

- ・近年、海洋環境の変化等により、キンメダイが不漁
- ・予測精度の維持には、黒潮域の海洋観測データが必要

b.急潮発生予測手法の開発

- ・紀南分枝流による急潮予測は、精度が上がっているとの評価がある一方、最近、新たな急潮が発生

c.赤潮予測手法の開発

- 【浦ノ内湾】
- ・精度向上に向けた予測手法の改良
- 【野見湾】
- ・来年度からの予測情報の発出に向けた取組
- 【宿毛湾】
- ・赤潮予測マニュアルの作成に向けた取組

③メジカ漁場予測システムの開発

- ・本年春以降、漁業者の出漁回数の減少により、漁獲データの取得に支障

④スマート市場のモデルケースの構築

- ・漁協職員やメジカ関連事業者のデジタル技術の導入に対するさらなる意識の醸成が必要

ポイント1

デジタル技術を活用し、持続的な漁業生産体制へ転換!

(1) 高知マリンイノベーションの推進

①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化

<令和6年度下半期の取り組み>

- ・漁業者への聞き取りを行い、R7年度のシステム改修の内容を検討
- <令和7年度の取り組み>
- ・漁業者のニーズに基づく改修を実施

②リスク対策につながる予測手法の開発

a.二枚潮の発生予測

<令和6年度下半期の取り組み>

- ・予測の精度向上に取り組むとともに黒潮域での観測の体制等を検討
- ・キンメダイ漁業以外での予測の活用の推進
- <令和7年度の取り組み>

- ・漁業者の意見を反映したシステム改良と予測の活用の推進

b.急潮発生予測手法の開発

<令和6年度下半期の取り組み>

- ・気象庁等と連携した新たな急潮等の発生機序の解明、予測手法の構築
- <令和7年度の取り組み>
- ・大学・気象庁等と連携した急潮発生機序の解明、予測手法の構築

c.赤潮予測手法の開発

<令和6年度下半期の取り組み>

- 【浦ノ内湾】予測・学習に用いるデータや計算手法を見直し、予測精度を向上
- 【野見湾】赤潮予測手法の精度の検証
- 【宿毛湾】赤潮予測マニュアルの試作

<令和7年度の取り組み>

- 【浦ノ内湾】予測・学習に用いるデータや計算手法を見直し、予測精度を向上
- 【野見湾】試験的な赤潮予測情報の発出
- 【宿毛湾】赤潮予測手法の精度検証

③メジカ漁場予測システムの開発

<令和6年度下半期の取り組み>

- ・漁獲データ提供漁船の増加に向け、新たなデータ取得手法を検討
- <令和7年度の取り組み>
- ・メジカ漁場予測システムの構築とNABRASへの実装準備

④スマート市場のモデルケースの構築

<令和6年度下半期の取り組み>

- ・土佐清水市内の自動計量システム及びメジカ電子入札の運用開始
- <令和7年度の取り組み>
- ・自動計量システムの土佐清水地域以外への横展開
- ・土佐清水地域ではメジカ以外の魚種への電子入札の導入

令和6年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(2) 養殖業の振興

①規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大

- ・規模拡大・新規参入業者の誘致に係るダイレクトメール発送 (6500送付、88回答、9/30時点)

②ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化

- ・ブリ人工種苗の飼育データの収集・解析

③「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発による生産コストの削減

- ・マダイ：飼料メーカーと養殖業者が協働し、養殖現場における補償成長の最適な条件の検証に向けた、飼育試験の実施
- ・ブリ：水産試験場による試験を開始

(2) 養殖業の振興

①規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大

- ・新規漁場での養殖の開始に向けた地元等との調整が必要

②ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化

- ・人工種苗の成長や生存等について不安を持つ養殖事業者の不安感の払拭が必要

(3) かつお・まぐろ漁業、定置網漁業の振興

○事業戦略の実践支援による経営力の向上

a. かつお・まぐろ漁業

- ・事業戦略実践支援に係る個別ヒアリング実施(5経営体のべ12回)
- ・事業戦略の実践支援が終了した4経営体へフォローアップ実施

b. 定置網漁業

- ・事業戦略実践支援に係る個別ヒアリング実施(6経営体のべ16回)

(3) かつお・まぐろ漁業、定置網漁業の振興

○事業戦略の実践支援による経営力の向上

a. かつお・まぐろ漁業

- ・不採算時期・エリアに対する操業の工夫

b. 定置網漁業

- ・単価向上のフィードバック、必要人員の雇用経費の算出

(4) 加工施設の立地促進や機能等の強化

○輸出に対応した加工施設の立地支援

- ・水産加工事業者を訪問し加工施設の整備について情報収集
- ・水産物輸出促進コーディネーターが、人件費が高騰する米国等への冷凍加工商品の開発について事業者を支援

(4) 加工施設の立地促進や機能等の強化

○輸出に対応した加工施設の立地支援

- ・県東部には輸出に対応した加工施設が少ない状況

ポイント2

養殖生産量増加に向けパッケージで支援！

(2) 養殖業の振興

①規模拡大・新規参入業者の誘致、生産拡大

- <令和6年度下半期の取り組み>
 - ・DMに対する回答のあった事業者の意向確認
 - ・養殖開始に向けた地元調整及び施設整備に向けた支援
 - ・本県における陸上養殖の可能性の検討
- <令和7年度の取り組み>
 - ・事業者訪問、地元調整、施設整備支援の継続

②ブリ人工種苗の導入による養殖経営の安定化

- <令和6年度下半期の取り組み>
 - ・人工種苗導入に係る先行事例を紹介する講演会の実施
- <令和7年度の取り組み>
 - ・人工種苗の飼育データの収集・解析・説明会の開催

③「補償成長」を利用した投餌量削減技術の開発による生産コストの削減

- <令和6年度下半期の取り組み>
 - ・成果報告会(民間企業等の取組)の開催による技術普及
- <令和7年度の取り組み>
 - ・投餌量削減技術の養殖現場での実践(マダイ)
 - ・水産試験場による投餌量削減技術の開発(ブリ・マダイ)

ポイント3

かつお・まぐろ漁業や定置網漁業の持続的な経営を支援！

(3) かつお・まぐろ漁業、定置網漁業の振興

○事業戦略の実践支援による経営力の向上

- <令和6年度下半期の取り組み>
 - ・事業戦略を策定している11経営体の取り組みの実践支援
- <令和7年度の取り組み>
 - ・左記の課題を踏まえた8経営体の取り組みの実践支援
 - ・事業戦略の実践支援を終了した経営体のフォローアップ

ポイント4

産地加工の拡大と雇用の場を創出！

(4) 加工施設の立地促進や機能等の強化

○輸出に対応した加工施設の立地支援

- <令和6年度下半期の取り組み>
 - ・県東部の流通販売事業者へ情報収集を実施
- <令和7年度の取り組み>
 - ・情報収集や輸出拡大等に繋がる取り組みを推進

令和6年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(5) 外商の拡大

⇒「応援の店」への県内参画事業者の出荷額
5.1億円(目標)→2.5億円(R6.6月現在)

①「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化

- ・オンライン商談会の実施
県内参画事業者13社、応援の店17者、63商談実施
- ・営業力強化研修の実施(オンライン)
計29事業者が参加

②卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大

- ・イオンリテールの旗艦店約60店舗で養殖ブリのフェア実施

(6) 輸出の拡大

- ・漁協や加工事業者等で組織する「高知県水産物輸出促進協議会」が国内外の展示会に出展：7回
- ・「水産物輸出促進コーディネーター」の持つネットワークを活用し、新たな販売ルートを開拓
- ・関東及び関西の卸売市場関係者等(3社)の水産物の集荷能力と輸出ルートを活用した販路の拡大

(7) 担い手の確保・育成

⇒新規就業者数 60名(目標)→24名(R6.6月現在)
(うち若年女性 4名(目標)→1名(R6.6月現在))

①就業希望者の掘り起こし

- ・専門学校等での就業セミナー開催
⇒実施校数：12校(目標)→5校(R6.9月現在)
- ・県独自の就業フェアの開催：2回(高知・大阪)
⇒来場者数(高知)：30名(目標)→29名
(大阪)：50名(目標)→40名

②新規就業者の育成

- ・就業希望者を対象とした長期・短期研修の実施
⇒短期研修実施回数：25回(R6.9月現在)
⇒長期研修開始者数：2名(R6.9月現在)

③多様な人材の確保

- ・女性による漁業体験を通じた調査を実施し、課題抽出
⇒現地調査：6事業者(計画)→4事業者が終了
- ・「高知の水産女子会」による意見交換、勉強会の実施
⇒ミーティング(会議・研修会)：3回(計画)→1回終了

(5) 外商の拡大

①「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の強化

- ・大量の注文、前処理加工に対応できる事業者の増加
- ・オンラインによる効率的な商談の開催

②卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大

- ・関西・大阪万博の開催に伴う観光客増加を見据えた新たな販路開拓が必要

(6) 輸出の拡大

- ・水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者のネットワークを活用した販路開拓・拡大
- ・ALPS処理水の影響により、中国への輸出が停止(※)しているため、新たな国への販路拡大が必要。
※緩和の動きがあるため今後動向を注視

(7) 担い手の確保・育成

①就業希望者の掘り起こし

- ・漁業就業希望者になりうる若者や女性への効果的な情報伝達

②新規就業者の育成

- ・独立自営型漁業において安定した収入を確保するためには、不漁や燃油価格の高騰等への対策が必要

③多様な人材の確保

- ・若者や女性に選ばれる水産業へ転換するための魅力の創出

ポイント5

応援の店や卸売市場関係者のネットワークを活用し、外商を強化!

(5) 外商の拡大

①「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商の強化

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・取引額の大幅増加に向け、チェーン店とのマッチングを強化
- ＜令和7年度の取り組み＞
・最新のマーケット情報の把握等を含んだ営業力強化研修を実施

②卸売市場関係者のネットワークを活かした取引の拡大

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・トップセールスなどパートナーと連携した取組を一層強化
- ＜令和7年度の取り組み＞※①②共通
・関西・大阪万博の開催に伴う観光客の増加を見据えた新たな販路を開拓
- ・観光客等への効果的なPRのため万博開催期間中に高知フェアを実施

ポイント6

国内商社等のネットワークを活用し、販路を開拓・拡大!

(6) 輸出の拡大

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・経済成長が見込まれるインド等への販路の開拓・拡大を推進
- ＜令和7年度の取り組み＞
・水産物輸出促進コーディネーターのネットワークを活用し、東南アジアの百貨店等で店舗展開をする国内商社等と連携した取組を実施
- ・県内事業者の商社化を推進し、農産物を含むALL高知での輸出を拡大

ポイント7

デジマの活用等による若者、女性の担い手の確保!

(7) 担い手の確保・育成

①就業希望者の掘り起こし

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・ターゲットの絞り込み等、デジタルマーケティングの活用
- ＜令和7年度の取り組み＞
・水産業と親和性の高い施設と連携したPR

②新規就業者の育成

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・複数漁業種類の経営(マルチ漁業化)に向けた支援策を検討
- ＜令和7年度の取り組み＞
・マルチ漁業化に向けた漁船改修や機器導入を支援

③多様な人材の確保

- ＜令和6年度下半期の取り組み＞
・漁業体験を通じた調査の実施と結果のとりまとめ、課題解決策検討、女性就業モデル事例の検討
- ＜令和7年度の取り組み＞
・女性就業モデル事例の構築に向けた計画策定

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

1 R6年度進捗状況

(1) 分野全体の目標

目標	出発点	直近値	R6年度の到達目標	R6年度上半期の実績値	評価	現状分析及び目標達成の見通し	目標達成に向けた対応方針
関西圏の卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売額(年間)	8.3億円 (R4)	12.3億円 (R5)	8.5億円 (R6.4~R7.3)	5.5億円 (8月末時点)	S	8月末時点で5.5億円であり、目標8.5億円に対して65%の進捗状況となっており目標は達成できる見込み。	今年度の目標達成に向けて順調に進捗しており、トップセールスなどパートナーと連携した取組を一層強化する。 また、来年度の大阪・関西万博の開催に伴う観光客増加を見据えて、関西圏のホテルや観光施設など新たな販路開拓の検討を行う。
関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)	1.1億円 (R4)	1.5億円 (R5)	2.0億円 (R6.1~R6.12)	1.2億円 (6月末時点)	S	6月末時点で1.2億円であり、目標2.0億円に対して60%の進捗状況となっており目標は達成できる見込み。	多量の注文、前処理加工に対応できる事業者の増加により、チェーン店との安定的な取引が可能となった。目標達成に向けて取引額的大幅な増額が期待できるチェーン店とのマッチングを強化する。
関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)	0.3億円 (R4)	0.6億円 (R5)	1.0億円	-	-	中国での日本産水産物の輸入停止措置により、目標の達成は厳しいが、前年同期比より増加見込み。	経済成長が続くベトナムなど東南アジアやインドなど、中国以外の新たな国への販路開拓を強化する。

2 R7年度強化のポイント

取組を通じた課題	R7年度強化の方向性
<p>1 関西圏の卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売額(年間) ○大阪・関西万博の開催に伴う観光客増加を見据えた新たな販路開拓が必要</p> <p>2 関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間) ○県内の水産加工施設の整備が進み、多量の注文、前処理加工に対応できる事業者の増加により、一層の販売ルートの拡大が必要</p> <p>3 関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間) ○有望市場における新たなパートナーの獲得や、中国以外の新たな国への輸出ルートの開拓が必要</p>	<p>1 関西圏の卸売市場関係者と連携した県産水産物の販売額(年間) (1) 大阪・関西万博の開催に伴う観光客増加を見据えて、関西圏のホテルや観光施設など新たな販路を開拓する。 (2) 観光客等への効果的な県産水産物のPRのため、万博開催期間中に、高知フェアを実施する。</p> <p>2 関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間) (1) 大幅な増額が期待できるチェーン店とのマッチングを強化する。 (2) 最新のマーケット情報の把握、効率的なオンライン商談会の活用方法、飲食店向けの商品開発の内容等を含んだ営業力強化研修を実施する。</p> <p>3 関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間) (1) 新たな国(フィリピン等)への輸出ルートを開拓する。</p>

第4期産業振興計画の取り組みの総括（水産業分野）

参考1

◆分野全体の目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く) 出発点(H29): 470億円 ⇒ R5目標値: 520億円 ⇒ 直近の実績(R4): 475億円 ⇒ R5年度末見込み: 529億円 水産加工出荷額 出発点(H29): 199億円 ⇒ R5目標値: 270億円 ⇒ 直近の実績(R4): 249億円 ⇒ R5年度末見込み: 254億円
--

<戦略の柱> 柱1 漁業生産の構造改革 柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築 柱3 流通・販売の強化 柱4 担い手の育成・確保

指標	評価の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
					目標値 出発点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
1	1	○鮮魚の県内市場取扱額(暦年) 【モニタリング方法】 ・水産試験場及び漁業指導所が前月実績を漁協に聞き取り	・漁業生産額の拡大と効率的な生産体制への転換を図るため、以下の取組を実施	⇒大型定置網漁業 R元:20.7億円→R5:23.0億円(+2.3億円) ⇒カツオ一本釣り漁業 R元:6.6億円→R5:11.8億円(+5.2億円) ⇒メジカ釣り漁業 R元:3.5億円→R5:7.7億円(+4.2億円) ⇒キンメダイ釣り漁業 R元:7.6億円→R5:0.9億円(▲6.7億円) ⇒シラスパッチ網漁業 R元:8.4億円→R5:6.1億円(▲2.3億円)	鮮魚の県内市場取扱額(暦年) <目標値(R5)> 93億円以上(年間) <出発点(R元)> 82億円(年間)	<R5年末実績> 87.6億円(年間)	B	【評価】 ・左記の5漁法のうち、キンメダイ釣り漁業及びシラスパッチ網漁業については、漁獲量の減少に伴い、生産額が減少している。 (漁獲量 R元比:大型定置網 77%、カツオ一本釣り 189%、メジカ釣り 134%、キンメダイ釣り 8%、シラスパッチ網 35%) ・大型定置網は、ブリが不漁であるが、単価の高いキハダマグロが好漁であるため、漁獲量が減少しているものの、生産額は増加している。 ・メジカ、キンメダイ、シラスについては、黒潮大蛇行による環境的要因等が漁獲量に影響していると考えられている。 ・カツオはR3から豊漁が続いており、漁獲量が増加している。 【課題】 ・デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換 ・持続可能な経営に向けた支援	・次のステージに向け、以下の取組を推進
			1 効率的な漁業生産体制への転換 (1)高知マリインフォメーションの推進による操業の効率化 【データのオープン化PT関連】 ・水産振興部が所有する水産に関するデータを一元的に管理するデータベースを構築 ・海水温や潮流、赤潮発生情報などの漁業操業に有用な情報や上記データベースのデータを発信する情報発信システムNABRASを構築 【漁船漁業のスマート化PT関連】 ①操業効率化支援ツールの開発 ・採算性の高い操業の実現に向け、利益を判断基準とした出漁判断等をサポートするため、漁業の利益試算を行うツールを開発(R4:かつお漁業及び定置網漁業) ・近海まぐろ延縄漁業及び沿岸漁業版のツールを開発(R5) ②メジカ漁場予測システムの開発 ・早稲田大学と連携したメジカ漁場予測システムの開発(R2~R5) ・メジカ漁獲尾数計数システムの開発(R3~R4) ③二枚潮の発生予測 ・県海洋漁業調査船(土佐海洋丸)、キンメダイ漁業者、リアルタイム流向流速観測ブイ及びメモリー流速計による海洋データの収集・提供(R2~) ・県が収集した海洋データの提供による、JAMSTECが運用する海況予測システム(JCOPE-T)の精度向上(R2~)	1 効率的な漁業生産体制への転換 (1)高知マリインフォメーションの推進による操業の効率化 【データのオープン化PT関連】 ・データベースに64項目、139データを格納 ・R5.1月末からNABRASの運用を開始 ⇒運用開始からR6.3月末までの延べ閲覧数は約41万回(月平均約2.9万回)、プッシュ通知の登録数は赤潮・急潮が182人、マグロ採捕停止命令が303人 【漁船漁業のスマート化PT関連】 ①操業効率化支援ツールの開発 ・カツオ一本釣り、定置網、近海まぐろ延縄、沿岸漁業版の利益シミュレーションツールの完成 ⇒R5までに20経営体でツールの活用を開始 ②メジカ漁場予測システムの開発 ・予測情報の試験配信実施(R5.1~R5.6) ⇒予測精度に関するデータの取得 ・漁獲尾数計数システムの活用(R4~R5) ⇒漁場予測システムの精度向上に必要な、操業位置ごとの漁獲尾数データを収集 ③二枚潮の発生予測 ・県のデータの提供による予測精度の向上[相関係数(年平均) R2:0.47→R3:0.57→R4:0.33→R5:0.60] ⇒漁業者は予測結果を操業判断材料(漁具の投入位置の選定等)の一つとして活用				鮮魚の県内市場取扱額(暦年) <目標値(R5)> 93億円以上(年間) <出発点(R元)> 82億円(年間)	<R5年末実績> 87.6億円(年間)

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値 出発点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)	
1	1	前ページと同じ	<p>④急潮予測手法の開発 ・リアルタイム流向流速観測パイを2地点、メモリー流速計を6地点に設置し、海洋データを収集・蓄積(R2～) ・現在把握している5種類の急潮について予測手法を開発(R2～)</p> <p>⑤黒潮牧場の高機能化 ・黒牧周辺でのカツオ・マグロ漁業の操業の効率化を図るため、黒潮牧場へのソナー等の機器設置及び高機能化の効果をも最大限に発揮する黒潮牧場パイを検討</p> <p>【養殖業のスマート化PT関連】 ・リアルタイムPCRを活用した遺伝子モニタリングによる赤潮早期検知技術の開発(R2～R5) ・赤潮予測手法の開発(R2～R5) ・赤潮予測手法の高度化(R4～R5) ・赤潮予測手法を養殖現場に活かすための餌止め効果の検証及び普及(R2～R4)</p> <p>【高付加価値化PT関連】 ○自動計量・電子入札システムの導入により、産地市場のスマート化を推進 ・室戸岬市場、鈴市場へのシステムの導入を支援(R2～) ・現地試験などの運用のフォローアップやシステムの改修を実施(R3～) ・貝ノ川漁港(清水市場)で民間事業者がシステムを導入(R4) ・スマート市場に関する講演会の開催による意識の醸成(R4) ・清水市場に貝ノ川漁港の計量データがリアルタイムで表示されるモニターを設置(R5)</p> <p>(2)黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ・曳縄、竿釣漁業の操業効率化と漁獲量の増加を図るために本県沖合に15基整備されている表層型浮魚礁「黒潮牧場」の安定的運用を図るため、黒潮牧場の保守管理と耐用年数を満了した黒潮牧場の更新を実施</p> <p>(3)産地市場のIoT化を推進 [再掲] ○自動計量・電子入札システムの導入により、産地市場のスマート化を推進 ・室戸岬市場、鈴市場へのシステムの導入を支援(R2～) ・現地試験などの運用のフォローアップやシステムの改修を実施(R3～) ・貝ノ川漁港(清水市場)で民間事業者がシステムを導入(R4) ・スマート市場に関する講習会の開催による意識の醸成(R4)</p>	<p>④急潮予測手法の開発 ・紀南分枝流急潮の発生機序を解明し、予測手法を確立 ・注意報の発出(R2:7回、R3:3回、R4:5回、R5:4回) ⇒漁業被害の軽減 H24～H27(予測注意報なし):約3.2億円/年 H28～R5(予測注意報あり):約0.7億円/年 ※被害金額は水産試験場が把握しているもの</p> <p>⑤黒潮牧場の高機能化 ・設置した機器が取得した情報の有用性を検証 ・設置する黒潮牧場を選定するための分析を実施 ⇒設置機器(ソナー)、設置パイ(黒潮牧場8号)を選定</p> <p>【養殖業のスマート化PT関連】 ・赤潮早期検出技術の確立 ・浦ノ内湾における赤潮予測手法の確立 ・浦ノ内湾における赤潮予測情報の発出[R4:3回、R5:4回(うち2回は機械学習を用いた予測情報)] ・餌止め効果の検証及び普及(説明会 R3:1回、R4:2回) ⇒浦ノ内湾における赤潮被害の軽減 ○H29～R3(予測情報なし) ・平均赤潮被害金額:3,701千円/年 ・平均赤潮発生件数:6.2件/年 ・主要な有害種の最高細胞数 Chattonella spp.:32,000cells/ml Karenia mikimotoi:52,500cells/ml Heterosigma akashiwo:328,000cells/ml ○R4～R5(予測情報あり) ・平均赤潮被害金額:0千円/年 ・平均赤潮発生件数:8件/年 ・主要な有害種の最高細胞数 Chattonella spp.:11,900cells/ml Karenia mikimotoi:139,000cells/ml Heterosigma akashiwo:192,000cells/ml</p> <p>【高付加価値化PT関連】 ・R5までの自動計量システムの導入市場 3市場 ⇒システムの導入により一部の市場で産地市場のスマート化体制が構築</p> <p>(2)黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ・黒潮牧場の更新 ⇒16,17号(R2)、19,20号(R3)、21号(R4)、18号(R5)の6基を更新、13号の概略設計を実施 ⇒黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加(R29-R元平均:1,606トン→R2-R4平均:3,638トン) ・黒牧監視システムを県庁クラウド内に構築</p> <p>(3)産地市場のIoT化を推進 [再掲] ・R4までの自動計量システムの導入市場 3市場 ⇒システムの導入により一部の市場で産地市場のスマート化体制が構築</p>	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	<p>④急潮予測手法の開発 [評価] ・予測注意報の発出によって漁具への被害を軽減し、操業機会の喪失による漁獲の減少を防止 [課題] ・紀南分枝流急潮以外の予測手法確立 ・紀南分枝流急潮の予測精度の向上</p> <p>⑤黒潮牧場の高機能化 [評価] ・操業の効率化を図るためのパイ高機能化方法及び設置パイを選定 [課題] ・ソナー設置方法や取得データの海上からの送信方法の検討</p> <p>【養殖業のスマート化PT関連】 [評価] ・予測情報の発出、餌止めの普及によって養殖魚への被害を軽減し、生産の減少を防止 [課題] ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立 ・赤潮予測手法の高度化</p> <p>【高付加価値化PT関連】 [評価] ・3市場でシステムを導入することができ、そのうちの土佐清水市貝ノ川では現場実装に成功し、モデルケースを構築することができた。 [課題] ・市場担当職員のこれまでの手法を切り替えることに対する抵抗感や不安感等から、十分な活用につながっていないため、現場試験などによるフォローアップが必要</p> <p>(2)黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 [評価] ・黒牧15基体制の維持と安定的運用を図ることができた ・カツオ、マグロ類の漁獲の増加に貢献することができた [課題] ・整備効果を最大限に発揮できる配置</p> <p>(3)産地市場のIoT化を推進 [再掲] [評価] ・システムの有用性や必要性については関係者から一定の理解を得ることができ、3市場で導入することができた。 [課題] ・市場担当職員のこれまでの手法を切り替えることに対する抵抗感や不安感等から、十分な活用につながっていないため、現場試験などによるフォローアップが必要</p>	<p>④急潮予測手法の開発 ・紀南分枝流急潮以外の予測手法確立 ・紀南分枝流急潮の予測精度の向上 [具体的な内容等] ・気象研究所等と連携した急潮発生機序の解明、予測手法の確立</p> <p>⑤黒潮牧場の高機能化 ・本格的な設置に向けた課題の解決 [具体的な内容等] ・設置するソナーの技術的課題(探知範囲の自動制御、方位認識等)の検討 ・配信方法(通信方法やNABRASとの連携等)の検討</p> <p>【養殖業のスマート化PT関連】 ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立 ・赤潮予測手法の高度化 [具体的な内容等] ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立に必要なデータの収集及び解析 ・機械学習を用いた赤潮予測手法の確立</p> <p>【高付加価値化PT関連】 ・土佐清水市でモデルケースを構築し、他の市場への横展開を図る [具体的な内容等] ・土佐清水市の全市場に自動計量システムを導入し、メジカについては電子入札を導入する。また、定置網など他の魚種についても電子入札の導入を検討する。 ・土佐清水市で構築したモデルケースの他地域への横展開を図る。</p> <p>(2)黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ・黒牧の配置見直し ・安定的運用の継続 [具体的な内容等] ・黒牧漁獲データの分析による最適な再配置案の策定</p> <p>(3)産地市場のIoT化を推進 [再掲] ・産地市場のスマート化に意欲的な地域でモデルケースを構築し、他の市場への横展開を図る [具体的な内容等] ・既に導入している貝ノ川漁港で実証を行い現場実装のモデルケースを構築。清水統括支所管内の他の市場(以布利、窪津、伊佐、下ノ加江)へ横展開。 ・手結市場など他市場でのデジタル化の活用を働きかけ。</p>

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
					目標値 出発点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
1	1	前ページと同じ	<p>2 かつお・まぐろ漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・漁獲減少や、燃油・資材費等の経費が増大するなかでも持続的に漁業経営を行ってため、漁業者による事業戦略の策定・実行を支援 かつお・まぐろ漁業 R3:9経営体策定 R5:5経営体策定(予定)</p> <p>(2) カツオ資源の回復に向けた取り組み ・カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言を実施(R2~) ・高知カツオ県民会議の活動(WCPFCへの参加、シンポジウム開催、オンラインセミナー開催、カツオに関するプロモーション動画の作成、ゴシカツオの研究等)に対する支援を実施(R2~)</p> <p>3 定置網漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・漁獲減少や、燃油・資材費等の経費が増大するなかでも持続的に漁業経営を行ってため、漁業者による事業戦略の策定・実行を支援 定置網漁業 R4:3経営体策定 R5:3経営体策定(予定)</p> <p>(2) 漁船・漁具等の設備投資への支援 ・事業戦略を策定している大型定置網経営体(任意団体は除く)を対象に、漁船導入支援事業費補助金(漁船リース事業)及び水産業成長産業化地域創出事業費補助金(新リース事業)の補助率、補助上限等を拡充(R4~)</p> <p>4 漁場の有効活用の促進 (1) 地元と協働した企業参入の促進 ・定置網漁業再開に向けた漁協、地元漁業者、行政、参入希望者等との協議、漁業権の取得 ・操業再開に向けた漁船・漁具取得等への支援</p> <p>(2) 新たな漁法(小型定置網)の導入による生産量の増大 ・小型底定置網の試験操業を実施 ・小型底定置網の普及促進</p>	<p>2 かつお・まぐろ漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・14経営体の事業戦略を策定 ⇒事業戦略に位置づけた利益向上、持続性向上、経営目標達成に向けた取組を開始</p> <p>(2) カツオ資源の回復に向けた取り組み ・WCPFC第19回年次会合において新たな漁獲管理の枠組み(管理方式)が導入(R4)</p> <p>3 定置網漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・6経営体の事業戦略を策定 ⇒事業戦略に位置づけた利益向上、持続性向上、経営目標達成に向けた取組を開始</p> <p>(2) 漁船・漁具等の設備投資への支援 ・大型定置網経営体から活用の要望はあったものの、本県への国費割当額の不足や自己資金の確保の面から現時点では活用されず</p> <p>4 漁場の有効活用の促進 (1) 地元と協働した企業参入の促進 ・未利用漁場への企業参入(2漁場・興津、貝ノ川) ⇒大型定置網の操業開始による生産量の増加</p> <p>(2) 新たな漁法(小型定置網)の導入による生産量の増大 ・県内2地区で小型底定置網の操業を開始 ⇒小型底定置網の操業による生産量の増加</p>	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	<p>2 かつお・まぐろ漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 [評価] ・事業戦略に基づき、採算性の低い時期の操業見直しによる利益向上や、乗組員の確保に向けた就業フェアへの参加による持続性の向上に向けた取組等に繋がった [課題] ・漁業経営体の経営安定・継続に向けた支援が必要</p> <p>(2) カツオ資源の回復に向けた取り組み [評価] ・漁獲管理の枠組み(管理方式)が導入されたものの不十分 [課題] ・資源管理の強化が必要</p> <p>3 定置網漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 [評価] ・事業戦略に基づき、ブランド化による利益向上や、乗組員の確保に向けた就業フェアへの参加による持続性の向上に向けた取組等に繋がった [課題] ・漁業経営体の経営安定・継続に向けた支援が必要</p> <p>(2) 漁船・漁具等の設備投資への支援 [評価] ・現時点で活用はされていないものの、漁船リース事業及び新リース事業の拡充に対するニーズは存在 [課題] ・大型定置網経営体の設備は高額であることから事業費が膨らみ、本県への国費の割当額によっては事業を行うことができない</p> <p>4 漁場の有効活用の促進 (1) 地元と協働した企業参入の促進 [評価] ・企業参入による大型定置網が2漁場で再開され、生産量の増加が図られた [課題] ・今後も地元と協働して漁場の有効活用や企業参入を促進する必要がある</p> <p>(2) 新たな漁法(小型定置網)の導入による生産量の増大 [評価] ・2漁場で小型底定置網の導入が図られたが、現時点でこれ以上大幅な普及が見込めない状況 [課題] ・各地域の特性(漁場環境、他の漁業との調整)にあった漁法の導入を図っていく必要がある</p>	<p>2 かつお・まぐろ漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・各経営体に対する事業戦略の実行支援を通じ、経営力を向上 [具体的な内容等] ・漁協営漁指導員や県普及指導員による伴走支援 ・利益シミュレーションツールを活用した漁業経営のサポートを継続</p> <p>(2) カツオ資源の回復に向けた取り組み ・カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化 [具体的な内容等] ・政策提言の実施 ・高知カツオ県民会議の活動支援</p> <p>3 定置網漁業の振興 (1) 漁業経営体による事業戦略の策定・実行支援 ・各経営体に対する事業戦略の実行支援を通じ、経営力を向上 ・企業的な漁業経営の推進(法人化等による労働環境の改善等) [具体的な内容等] ・漁協営漁指導員や県普及指導員による伴走支援 ・利益シミュレーションツールを活用した漁業経営のサポートを継続</p> <p>(2) 漁船・漁具等の設備投資への支援 ・漁船リース事業及び新リース事業を活用した設備投資支援 [具体的な内容等] ・漁船リース事業及び新リース事業の補助率、補助上限等の拡充</p> <p>4 漁場の有効活用の促進 (1) 地元と協働した企業参入の促進 ・大型定置網漁業だけでなく、その他の漁業を含めた未利用漁場の有効活用や企業参入の促進 [具体的な内容等] ・関係者の合意に基づく新たな漁法の導入や許可漁業の規制緩和の推進 ・新たな養殖漁場の開拓による養殖生産の増大</p> <p>(2) 新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大 ・小型底定置網漁業だけでなく、その他の漁業を含めた新たな漁法などの導入の推進 [具体的な内容等] ・関係者の合意に基づく新たな漁法の導入や許可漁業の規制緩和の推進</p>

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
1	1	前ページと同じ	<p>5 漁村におけるサービス業の創出 (1) あゆを活用した地域活性化の取組を推進 ・「あゆ有効活用計画検討会議」を開催し、「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定(R3) ・「あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会」及び作業部会(情報発信、流通販売、資源・環境保全部会)を開催(R4~) ・あゆが食べられる飲食店情報を収集・整理(R4) ・あゆ王国高知HPを開設(R4) ・あゆが食べられる飲食店等でのフェアやPRイベントの開催(R5) ・インフルエンサーがあゆ釣り体験等を実施し、SNSで情報発信(R4~) ・「まるごと高知」等でのメディア向けPRの実施(R4~) ・複数河川にあゆを県外に出荷する仕組みづくりのための集出荷試験等を実施(R4~) ・釣り具メーカー主催のあゆ釣り全国大会の誘致活動の実施(R4~)</p> <p>(2) 遊漁や体験漁業の振興 ・浦ノ内湾における潮干狩り事業の復活に向けたアサリの資源回復の取組を支援</p>	<p>5 漁村におけるサービス業の創出 (1) あゆを活用した地域活性化の取組を推進 ・あゆを観光や地域振興等に有効に活用するため、「あゆ有効活用計画検討会議」、「あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会」を開催し、ビジョンの内容を検討(R3、R5) ⇒「あゆ王国高知振興ビジョン」を策定(R4) ⇒第2期あゆ王国高知振興ビジョンを策定(R5) ・あゆ王国高知HPを開設し、県内であゆが食べられる飲食店等の情報やPR動画等を情報発信(R4~) ・県内飲食店でのフェアやPRイベントを開催 ・インフルエンサーによる情報発信やメディア向けPR等を実施 ⇒HPやSNS等の閲覧者・インプレッション数は、R4年度は70万件、R5年度は38万件 ・釣り具メーカーによるあゆ釣り全国大会の誘致活動を実施 ⇒仁淀川で西日本ブロック大会の開催(R5) ⇒R6年度に仁淀川で全国決勝大会の開催が決定</p> <p>(2) 遊漁や体験漁業の振興 ・アサリを食害魚から守るための被せ網を28,150㎡(563枚)設置 ⇒被せ網下でアサリの増殖を確認(R4:63トン)</p>	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	<p>5 漁村におけるサービス業の創出 (1) あゆを活用した地域活性化の取組を推進 [評価] ・あゆを観光や地域振興等に有効かつ持続的に活用するための共通の指針である「あゆ王国高知振興ビジョン」が策定(R4.3) ・県、市町村、漁協、関係事業者を実施主体とするあゆに関連する76の取組が進行(R5) ・取組内容を拡充した「第2期あゆ王国高知振興ビジョン」を策定(R6.3) ⇒釣り具メーカーへの誘致活動により、R6年8月に仁淀川であゆ釣り全国決勝大会の開催が決定</p> <p>[課題] ・ビジョンに掲げる取組の着実な実行</p> <p>(2) 遊漁や体験漁業の振興 [評価] ・被せ網の設置、メンテナンスの継続により、アサリの資源回復につなげることができた</p> <p>[課題] ・潮干狩り等の事業化に向けた体制の構築が必要</p>	<p>5 漁村におけるサービス業の創出 (1) あゆを活用した地域活性化の取組を推進 ・ビジョンに掲げる取組を着実に進めるため、取組の進捗状況の確認や新たな実施主体の掘り起こし等を実施 ・あゆを活用し付加価値の創出を図るため、流通販売や情報発信等の各種取組を推進</p> <p>[具体的な内容等] ・第2期あゆ王国高知振興ビジョンに掲げる取組の推進 ・あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会及び作業部会の開催による取組の進捗状況の確認と取組の着実な実行 ・PRイベントの開催による県産天然あゆの認知度向上や消費拡大の推進 ・国内外への取引拡大のための取組を推進 ・高品質商品の開発や集出荷体制の構築を推進 ・あゆ王国高知HPやSNS等を活用した情報発信 ・釣り具メーカーによるあゆ釣り全国大会の誘致活動の実施</p> <p>(2) 遊漁や体験漁業の振興 ・増殖したアサリを観光・漁業資源として活用し、地域の活性化を図る</p> <p>[具体的な内容等] ・地域(活動団体、土佐市)の取組への支援</p>
2	1	<p>○養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ)(暦年)</p> <p>【モニタリング方法】 ・農林水産統計(年1回)</p> <p>・漁業者への聞き取りにより導入尾数の傾向を把握</p> <p>・漁業指導所が漁業者等に浜値を聞き取り(月1回)</p>	<p>・養殖業の生産拡大に向けて以下の取組を実施</p> <p>1 養殖生産の拡大 (1) ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・べこ病対策のための中間育成試験(R2~R4) ・ブリ人工種苗導入への支援(R4~)</p> <p>(2) 漁場の有効活用、新たな漁場の確保 ・既存漁場の有効活用に向けた漁場利用状況の調査(R4~R5) ・新漁場候補地の選定に向けたデータ分析(水温、波高、海底地形等)(R5) ・上記調査等を踏まえた既存養殖業者の規模拡大、新規参入者の誘致等(R5)</p>	<p>⇒ブリ R元:8,329トン→R5:8,700トン(+371トン) ⇒カンパチ R元:2,662トン→R5:2,300トン(▲362トン) ⇒マダイ R元:6,334トン→R5:7,800トン(+1,466トン) ⇒クロマグロ R元:2,017トン→R5:2,100トン(+83トン)</p> <p>1 養殖生産の拡大 (1) ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・浦ノ内湾で100g程度まで中間育成した後(宿毛湾)に導入することでべこ病の発症を防除できることを確認(R2~R3) ・水温下降期に漁場に導入される早期種苗(秋仔)に関しては、直接宿毛湾に導入してもべこ病が発症しない可能性が示唆(R4) ・宿毛湾の養殖業者(2者)がブリ人工種苗計2万尾を導入(R4) ・香南市の養殖業者(1者)がブリ人工種苗1.4万尾を導入(R5) ⇒ブリ人工種苗の成長・生残に関するデータ及び飼育方法等に関する知見の蓄積</p> <p>(2) 漁場の有効活用、新たな漁場の確保 ・既存漁場の利用状況等の把握 ・養殖漁場候補地調査を実施 ⇒浮体式生簀による養殖では県内4地点(約2,300ha)が新規漁場候補地として抽出 ・調査結果を踏まえた地元の意向確認等を実施</p>	<p>養殖生産量(ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ)(暦年)</p> <p><目標値(R5)> 21,400トン(年間)</p> <p><出発点(H30)> 19,772トン(年間)</p>	<p><R5年度末実績(速報)> 20,900トン(年間)</p>	B	<p>[評価] ・養殖ブリでは、現時点で天然種苗が大半を占めており、モジャコの漁獲量が養殖魚の生産量に大きく影響している。 ・養殖カンパチは、前年度を上回る見込みであったが、魚病の影響で生産量が低迷した。 ・養殖マダイは、新型コロナの影響による出荷減から復調しており、生産量は増加している。 ・養殖クロマグロは、堅調に推移しており、生産量は前年並みとなっている。</p> <p>[課題] ・生産量の安定化</p> <p>1 養殖生産の拡大 (1) ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 [評価] ・人工種苗に関する飼育データの蓄積が進んでおり、引き続き出荷までのデータを取得する必要がある ・養殖業者は将来的な人工種苗導入の必要性は認識しているが、積極的な導入の意識醸成には至っていない</p> <p>[課題] 養殖業の生産拡大・安定化を図っていくための取り組みが必要 ・ブリ人工種苗の飼育データの蓄積・活用 ・養殖に係る生産コストの削減 ・養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業への転換</p> <p>(2) 漁場の有効活用、新たな漁場の確保 [評価] ・野見湾では既存漁場の4割が未利用状態であることが確認されたが、地元の養殖業者の間に規模拡大や新規参入を認めない風土があり、有効活用が困難な状況 ・本県沿岸で複数の新規漁場候補地が選定された</p> <p>[課題] ・調査結果を活用し、既存漁場の有効活用及び規模拡大・新規参入による生産拡大を図ることが必要 ・漁業権の設定に向けた地元調整</p>	<p>・次のステージに向け、以下の取組を推進</p> <p>1 養殖生産の拡大 (1) ブリの人工種苗の導入による養殖経営の安定化 ・人工種苗の普及を図っていくほか、生産コストの削減やマーケットインの視点による養殖業を推進</p> <p>[具体的な内容等] ・県内での飼育データの提供及び先進事例の紹介によるブリ人工種苗の普及 ・投餌量削減技術の開発・検証による生産コストの削減 ・養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業の推進</p> <p>(2) 漁場の有効活用、新たな漁場の確保 ・既存漁場の有効活用による養殖生産拡大に向けた地元養殖業者の意識改革 ・規模拡大、新規参入事業者の掘り起こし ・規模拡大、新規参入に向けた支援</p> <p>[具体的な内容等] ・有望な県内事業者への説明 ・県内外の関連事業者への誘致に向けたDMの送付 ・反応のあった事業者への訪問、地元とのマッチング ・規模拡大・新規参入業者への支援の充実(リース事業)</p>

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
					出発点			第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)	
3	2	<p>○海外HACCP対応型加工施設の整備(累計)</p> <p>【モニタリング方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者訪問等による進捗状況の聞き取り 	<p>1 加工施設の立地促進や機能等の強化 (1)輸出に対応した加工施設の立地促進</p> <p>○輸出先のニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地ニーズの調査や、国内外のパートナー商社から収集した情報提供を通じて、輸出戦略を策定・実行を後押し <p>○輸出対応型の生産体制の拡充に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県(食品加工施設等整備促進事業費補助金)の支援制度を活用 <p>○養殖魚認証制度の取得支援(R4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力を保持するため、環境に配慮した持続可能な養殖業の国際認証制度(ASC、MEL)の機運を醸成するとともに、取得を支援 →水産物輸出促進協議会での勉強会を実施(R5.3月) <p>(2)輸出に適した加工用原魚の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・べこ病対策のための中間育成試験(R2~R4) ・ブリ人工種苗導入への支援(R4~) <p>(3)加工施設の機能強化や衛生管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供(R2~R3) ・輸出に対応したHACCP認証取得を目指す事業者の掘り起こしや国などの支援策の情報収集・提供(R2~) 	<p>1 加工施設の立地促進や機能等の強化 (1)輸出に対応した加工施設の立地促進</p> <p>○輸出先のニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品海外ビジネスサポーターから現地(上海)の量販店や飲食店における水産物の販売状況(魚種、価格等)を収集 ・ニューヨークにおけるマーケットリサーチを実施 <p>○輸出対応型の生産体制の拡充に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応した加工施設の整備・改修を支援 ⇒A加工施設:工場稼働開始(R4.6月) ⇒B加工施設:工事着工(R4.12月)、R5.8月に工事完了 ⇒C加工施設はR5.3月に工事完了 ⇒D加工施設は改修工事がR5.2月に完了 <p>○養殖魚認証制度の取得支援(R4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際認証制度(ASC、MEL)の機運を醸成するため、R5.3月に高知県水産物輸出促進協議会と一般社団法人大日本水産会の共催で県内事業者を対象とした水産エコラベル認証制度(MEL)についての講習会を実施(3社参加) <p>(2)輸出に適した加工用原魚の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦ノ内湾で100g程度まで中間育成した後に宿毛湾に導入することでべこ病の発症を予防できることを確認(R2~R3) ・水温下降期に漁場に導入される早期種苗(秋仔)に関しては、直接宿毛湾に導入してもべこ病が発症しない可能性が示唆(R4) ・宿毛湾の養殖業者(2者)がブリ人工種苗計2万尾を導入(R4) ・香南市の養殖業者(1者)がブリ人工種苗1.4万尾を導入(R5) ⇒ブリ人工種苗の成長・生残に関するデータ及び飼育方法等に関する知見の蓄積 <p>(3)加工施設の機能強化や衛生管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応した加工施設の整備・改修を支援(再掲) ⇒A加工施設:工場稼働開始(R4.6月) ⇒B加工施設:工事着工(R4.12月)、R5.8月に工事完了 ⇒C加工施設はR5.3月に工事完了 ⇒D加工施設は改修工事がR5.2月に完了 <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ⇒輸出に対応したHACCP認証取得 R元:1事業者→R5:4事業者 	<p>輸出に対応した加工施設</p> <p><目標値(R5)> 4件 (H29~R5)</p> <p><出発点(R元)> 2件 (H29~R元)</p>	<p><R5年度末実績> 5件 (H29~R5)</p>	S	<p>1 加工施設の立地促進や機能等の強化 (1)輸出に対応した加工施設の立地促進</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈輸出対応型の生産体制の拡充に対する支援〉 ・輸出に対応した加工施設は目標(4件)を上回る5件 ・産地加工の需要の高まりや輸出に対する機運の醸成により加工施設の整備が進展 ⇒A加工施設は米国への輸出拡大に向けて、対米HACCPを取得するとともに(R5.11月)、国内外の展示会に出展 ⇒B加工施設はR5.8月の完成し、9月から稼働を開始 ⇒C加工施設は米国等への輸出拡大に向けて、対米HACCPを取得するとともに(R5.12月)、台湾や東南アジアへの輸出を開始 ⇒D加工施設は東南アジアや中国への輸出拡大に向けて、販路開拓に取り組む 〈養殖魚認証制度の取得支援〉 ・高知県水産加工業高度化事業費補助金交付要綱を改正。対象の認証を拡大し、事業の取組を推進(R5) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に向けた施設登録や認証取得、販路開拓 ・新たな海外販路の開拓 <p>(2)輸出に適した加工用原魚の確保</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工種苗に関する飼育データの蓄積が進んでおり、引き続き出荷までのデータを取得する必要がある ・養殖業者は将来的な人工種苗導入の必要性は認識しているが、積極的な導入の意識醸成には至っていない <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖業の生産拡大・安定化を図っていくための取り組みが必要 ・ブリ人工種苗の飼育データの蓄積・活用 ・養殖に係る生産コストの削減 ・養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業への転換 <p>(3)加工施設の機能強化や衛生管理の高度化</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応した加工施設は目標(4件)を上回る5件 ・輸出に対する機運の醸成により、輸出に対応したHACCP認証事業者が増加(R元:1件→R5:4件) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こし 	<p>1 加工施設の立地促進や機能等の強化 (1)輸出に対応した加工施設の立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に必要となる施設整備等を支援するとともに、マーケットのニーズに対応した商品開発や販路開拓を支援 <p>【具体的な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に必要となる施設整備・改修や施設登録等を支援 ・R5年度に配置した「水産物輸出促進コーディネーター」による県内企業の商品開発や販路開拓等を引き続き支援することで、県産水産物の輸出を拡大 ・競争力を保持するため、環境に配慮した持続可能な養殖業の国際認証(ASC、MEL)の取得の機運を醸成する <p>(2)輸出に適した加工用原魚の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工種苗の普及を図っていくほか、生産コストの削減やマーケットインの視点による養殖業を推進 <p>【具体的な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での飼育データの提供及び先進事例の紹介によるブリ人工種苗の普及 ・投餌量削減技術の開発・検証による生産コストの削減 ・養殖・加工・販売・輸出業者が連携するマーケット・イン型養殖業の推進 <p>(3)加工施設の機能強化や衛生管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に必要となる施設の機能強化や認定取得等を支援 <p>【具体的な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出拡大に必要となる施設整備・改修や認証取得、施設登録等を支援
4	2	<p>○養殖魚の前処理加工(年度)</p> <p>【モニタリング方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖魚の前処理加工事業者への加工実績の聞き取り(年1回) ・主要な加工事業者に出荷額を聞き取り(四半期ごと) 	<p>1 加工関連産業の強化 (1)加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供(R2~) ・大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人や加工業者への情報収集(R4~) 	<p>1 加工関連産業の強化 (1)加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷凍保管ビジネスに関する事業者への聞き取りを実施(R5) ・水産物輸出促進コーディネーターによる、マーケットニーズに対応した冷凍加工商品(冷凍刺身商品等)の開発を支援(R5) 	<p>養殖魚の前処理加工実績</p> <p><目標値(R5)> 50億円 (年間)</p> <p><出発点(H30)> 20億円 (年間)</p>	<p><R5年度末実績> 63.4億円以上 (年間)</p>	S	<p>1 加工関連産業の強化 (1)加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度の養殖魚の前処理加工は63.4億円で、新たな加工施設の操業が開始したこと等により、R5年度目標(50億円)を上回った。 ・新たな冷凍保管施設等の整備はみられなかったが、冷凍保管ビジネスの強化に向けて水産物輸出促進コーディネーターが県内事業者の商品開発を支援 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した加工用原魚の確保と、国内外における新たな販路開拓が必要 	<p>1 加工関連産業の強化 (1)加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き冷凍保管ビジネスのニーズ把握や具体化に向けて冷凍保管施設の整備等を検討 <p>【具体的な内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県加工業交流促進協議会での冷凍保管ビジネスに関する協議 ・冷凍保管施設の整備に向けた支援の実施

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
					出発点			第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)	
5	3	○「応援の店」への県内参画事業者の出荷額(暦年) 【モニタリング方法】 ・県内参画事業者へのアンケート調査(年2回)	<p>1 外商の拡大 (1)「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ・少量多品種の県産水産物の特徴を生かした産地直送による取り組み、「高知家の魚応援店制度」をH26年に創設 ・産地見学会・産地招へい、県産水産物メニューフェアの開催、営業活動の実施等により県内参画事業者との取引を促進</p> <p>(2)商談会等への出展による販路拡大を支援 ・全国規模の見本市(シーフードショー)への県ブースの設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPRを実施</p> <p>(3)消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 ・水産物流通の中核を担い、幅広いネットワークを有する卸売市場関係者と連携(関西:R3年度～、関東:R4年度～) ・量販店や飲食店チェーンでの県産水産物の販売促進活動を展開</p>	<p>1 外商の拡大 (1)「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ・「応援の店」の登録店舗数 R2:1,059店舗、R3:1,056店舗、R4:1,149店舗、R5:1,416店舗 ・県内参画事業者数 R2:101事業者、R3:100事業者、R4:112事業者、R5:122事業者 ・サンプルの提供: R2:205件、R3:170件、R4:200件、R5:250件 ・「高知フェア」の開催:R2:340店舗、R3:336店舗、R4:362店舗、R5:408店舗 ・産地見学会の実施:R2:0回、R3:1回20店舗、R4:2回37店舗、R5:2回42店舗 ・産地招へいの実施:R2:0社、R3:5社、R4:7社、R5:8社 ・県産水産物オンライン試食商談会の実施 R2:1回(「応援の店」12店舗、6事業者参加) R3:1回(「応援の店」8店舗、7事業者参加) R4:3回(「応援の店」35店舗、19事業者参加) R5:1回(「応援の店」24社、12事業者参加) ⇒R2:2.3億円→R3:1.7億円→R4:2.8億円→R5:3.7億円</p> <p>(2)商談会等への出展による販路拡大を支援 ・全国規模の見本市(シーフードショー)への出展 ⇒R2:東京14社、大阪15社(成約金額24,344千円) R3:東京15社(成約金額18,184千円) R4:大阪13社、東京13社、大阪13社(成約金額23,226千円) R5:東京16社、大阪16社(成約金額57,909千円(東京))</p> <p>(3)消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、高知フェアを14回実施(R4) ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、高知フェアを10回実施(R5) ・農業と協力して農水連携フェアを6回実施(R5) ⇒ R3関西販売実績:6.9億円(目標5.9億円以上) R4関西販売実績:8.3億円(目標6.4億円以上) R4関東販売実績:2.7億円(目標2.0億円以上) R5関西販売実績:12.3億円(目標7.4億円以上) R5関東販売実績:2.4億円(目標2.2億円以上)</p>	<p>「応援の店」への県内参画事業者の出荷額(暦年)</p> <p><目標値(R5)> 5億円(年間)</p> <p><出発点(R元)> 4.2億円(年間)</p>	<p><直近の実績> 3.7億円(年間) 【R5時点】</p>	C	<p>1 外商の拡大 (1)「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 [評価] R元:4.2億円→R2:2.3億円→R3:1.7億円→R4:2.8億円→R5:3.7億円 ・新型コロナウイルス感染症により飲食店需要が減少したが、R3からR5取引は回復傾向にある。しかし、コロナ前(R元)との比較では約90%であり、コロナ前の水準には達していない。 [課題] ・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施 ・「応援の店」のニーズに応じた、マーケットインの視点による産地の強化</p> <p>(2)商談会等への出展による販路拡大を支援 [評価] ・県産水産物の外商機会の確保に貢献 [課題] ・さらなる新規顧客開拓による販売額の拡大</p> <p>(3)消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 [評価] ・市場流通を中心とする量販店での水産物需要は堅調に推移し、R3からR5にかけて全期間目標を達成し、県内水産物の取引拡大に貢献した。 [課題] ・関東・関西卸売市場関係者等と連携した、量販店や飲食店チェーン向けの販売促進によるさらなる認知度向上による定番化の推進</p>	<p>1 外商の拡大 (1)「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ・水産物以外の県産品を含めた販売促進の実施 ・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施 ・「高知家の魚応援の店」及び県内参画事業者のステージ分けに対応した取り組みの実施 ・マーケットインの視点による商品の磨き上げ [具体的な内容等] ・県内参画事業者の取引拡大につながる商談機会の創出 ・応援の店から取得した消費地ニーズを県内事業者にフィードバック</p> <p>(2)商談会等への出展による販路拡大を支援 ・全国規模の見本市への出展による県産水産物の取引拡大 [具体的な内容等] ・全国規模の見本市(シーフードショー)への県ブースの設置による商談や県産水産物のPRを実施 ・取引率の向上に向けた出展事業者のフォロー</p> <p>(3)消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 ・新規販路の拡大も継続しつつ、県産水産物の安定取引のために既存取引先での定番化を進める ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、農産物等を加えた高知フェアを実施 [具体的な内容等] ・これまでに構築した関西圏の卸売市場関係者との関係を継続し、県産水産物の安定取引のために既存取引先での定番化を推進する ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、農産物等を加えた高知フェアを実施</p>
6	3	○水産物の輸出(暦年) 【モニタリング方法】 ・ジェトロ高知・県「食料品輸出額」を確認(年1回) ・主要な輸出事業者からの聞き取り(月1回)	<p>1 輸出の拡大 (1)有望市場への輸出支援を強化 ・漁協や加工事業者等で組織する「高知県水産物輸出促進協議会」による国内外の展示会等への出展を支援(R2～) ・国内外にネットワークを持つ「水産物輸出促進コーディネーター」を配置し、県内企業の商品開発や販路開拓等を支援(R5～) ・関東及び関西の卸売市場関係者等の水産物の集荷能力と輸出ルートを活用し販路拡大に取り組む(R5～)</p>	<p>1 輸出の拡大 (1)有望市場への輸出支援を強化 ・「高知県水産物輸出促進協議会」が国内外の展示会へ出展 [海外見本市] R3:米国(オンライン展示会1回) R4:シンガポール(3回)、米国(1回) R5:タイ(1回)、ベトナム(1回)、シンガポール(1回)、米国(2回) [国内見本市] R2:2回(うち1回オンライン)、R3:3回、R4:3回、R5:3回 ・県産水産物の輸出拡大に向け、関東及び関西の卸売市場関係者等へ業務委託(R5) ・「水産物輸出促進コーディネーター」が県内事業者の商品開発や国内外の商社等と連携した新たな輸出ルートの開拓を支援(R5) ⇒ベトナムやインドへの新たな輸出ルートが開拓 ⇒輸出額 R2:3.9億円→R4:2.7億円→R5:5.2億円(見込み)</p>	<p>県産水産物輸出額(暦年)</p> <p><目標値(R5)> 7.2億円(年間)</p> <p><出発点(H30)> 4.4億円(年間)</p>	<p><R5年度末実績> 5.2億円(年間)</p>	D	<p>1 輸出の拡大 (1)有望市場への輸出支援を強化 [評価] ・R5年の県産水産物輸出額は、到達目標(7.2億円)を下回る見込みであるものの、中国による日本産水産物の輸出停止措置が出されたR5.8月までは、中国への養殖マグロの輸出が好調であったことや、香港やベトナム向けの輸出が好調であったこと等から、過去最高の輸出額であったH30年(4.4億円)を上回る見込み ・ALPS処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸出停止措置により、大規模市場である中国への輸出が停止するなか、R5年度に配置した「水産物輸出促進コーディネーター」による県内事業者への支援等により、新たな海外販路や輸出に取り組む事業者は増加。 [課題] ・輸出に取り組む県内事業者のさらなる掘り起こしや、中国以外の新たな国への輸出ルートの開拓</p>	<p>1 輸出の拡大 (1)有望市場への輸出支援を強化 ・県産水産物の輸出拡大を図るため、輸出に取り組む新たな事業者の掘り起こしや輸出先のニーズに対応した商品開発に取り組むとともに、見本市への出展や国内外の商社等との連携により取引拡大に繋げる [具体的な内容等] ・「水産物輸出促進コーディネーター」による県内企業の商品開発や販路開拓等を引き続き支援することで、県産水産物の輸出を拡大 ・関東及び関西の卸売市場関係者等の水産物の集荷能力と輸出ルートを活用した販路開拓 ・漁協や加工事業者等で組織する「高知県水産物輸出促進協議会」による国内外の見本市への出展等を支援 ・国内外の商社等と連携した新たな輸出ルートの開拓</p>

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括																																						
					目標値	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価																																					
					出発点			第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)																																					
7	3	○産地市場の集約化(累計) 【モニタリング方法】 ・市場開設者への聞き取り、卸売市場実態調査等	1 産地市場の機能強化 (1) 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ○産地市場の優良衛生品質管理市場の認定取得・更新を支援 ・認定更新に向けたHACCP関連講習会の開催を支援 ・市場運営検討委員会の開催を支援 ・前回更新時に現地指導員から受けた指摘事項の改善状況について現地指導 (2) 産地市場の統合を推進 ○各地域の市場を統合する ・高知県漁協の計画策定や支所統合の協議(R2~) ・須崎魚市場の再整備の協議(R2~) (3) 産地市場のIoT化を推進【再掲】 ○自動計量・電子入札システムの導入により、産地市場のスマート化を推進 ・室戸岬市場、鈴市場へのシステムの導入を支援(R2~) ・現地試験などの運用のフォローアップやシステムの改修を実施(R3~) ・貝ノ川漁港(清水市場)で民間事業者がシステムを導入(R4) ・スマート市場に関する講習会の開催による意識の醸成(R4)	1 産地市場の機能強化 (1) 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ・HACCP関連講習会の開催(R2~R5:各年度1回) ・市場運営検討委員会の開催(R3:2回、R4:2回、R5:1回) ・現地指導の回数(R3:2回、R4:2回、R5:1回) ⇒3市場が認定を更新 (R2:清水、R3:室戸岬、R3:田野浦、R5:清水、田野浦) (2) 産地市場の統合を推進 ・芸西市場が手結市場に統合(R3:▲1市場) ・御置瀬市場が弘化台との相対取引へ移行(R3:▲1市場) ・須崎魚市場の新市場が着工(R4) ・室戸市内の市場統合にかかる協議会の設置(R5) ⇒産地市場数:29市場(▲2市場) (3) 産地市場のIoT化を推進【再掲】 ・R4までの自動計量システムの導入市場 3市場 ⇒システムの導入により一部の市場で産地市場のスマート化体制が構築	産地市場数 <目標値(R5)> 27市場 (~R5) <出発点(R元)> 31市場 (~R元)	<R5年度末実績> 29市場 (~R5)	A	1 産地市場の機能強化 (1) 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 [評価] ・新たな市場の認定取得には至っていないが、現地指導や認定更新により、市場の衛生管理の取組が継続 [課題] ・取り組みの継続及び他市場での意識の醸成・向上が必要 (2) 産地市場の統合を推進 [評価] ・市場の統合が一定進展 [課題] ・老朽化した市場施設の再整備の方向性や漁協事務所の統合と併せた検討が必要 ・産地市場の統合に対する関係者間の合意形成が必要 (3) 産地市場のIoT化を推進【再掲】 [評価] ・システムの有用性や必要性については関係者から一定の理解を得ることができ、3市場で導入することができた。 [課題] ・市場担当職員のこれまでの手法を切り替えることに対する抵抗感や不安感等から、十分な活用につながっていないため、現場試験などによるフォローアップが必要	1 産地市場の機能強化 (1) 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ・認定取得及び継続を引き続き支援し、市場の衛生管理の高度化と関係者の意識向上を図る [具体的な内容等] ・衛生管理に関する講習会等の開催及び認定の取得・更新の支援 ・今後整備を行う市場において、先進事例の共有や衛生部局との連携による衛生管理のあり方の検討や、関係者の意識の醸成 (2) 産地市場の統合を推進 ・改正食品衛生法の施設基準に適合した市場施設の整備を推進 [具体的な内容等] ・老朽化が深刻で対応が急がれる市場対策の議論が先行している地域から、統合も含めた衛生管理型市場のあり方を検討する。 (3) 産地市場のIoT化を推進【再掲】 ・産地市場のスマート化に意欲的な地域でモデルケースを構築し、他の市場への横展開を図る [具体的な内容等] ・既に導入している貝ノ川漁港で実証を行い現場実装のモデルケースを構築。清水統括支所管内の他の市場(以布利、窪津、伊佐、下ノ加江)へ横展開。 ・手結市場など他市場でのデジタル化の活用を働きかけ。																																				
8	4	○新規就業者数(暦年) 【モニタリング方法】 ・漁業指導所が漁協や大数組合等に依頼する新規漁業就業者参入状況調査(6月、12月)により就業状況を把握	1 新規就業者の育成 (1) 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 R2:10回→R3:8回→R4:10回→R5:12回 * 就業相談会等への出展 R2:2回→R3:3回→R4:3回→R5:9回 * Uターンサポートセンターと連携したオンラインでの漁業就業セミナー及び相談会の開催 (R4:1回→R5:1回) * 地域の住居や求人情報等漁村提案としてHPIに掲載 R1:7地域→R2:2地域→R3:2地域 * 小学生向け漁業紹介動画の作成(R5) (2) インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 (R4~5) ・インフルエンサー4組(しんじょう君等)と連携し、SNSでの情報発信や雑誌等を活用した情報発信を実施(R4:7回) ・新規就業者等3名がSNSで漁業のやりがいや魅力を発信(R4)	1 新規就業者の育成 (1) 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ・→就業相談会等を通じて延べ230名と面談 R2:47名→R3:22名→R4:46名→R5:115名 ⇒就業相談会等をきっかけにR2~5年に延べ8名が就業 ・就業セミナー:専門学校等で延べ398名が参加 R2:30名→R3:64名→R4:57名→R5:247名 ⇒関西の専門学校等からR2~5年に10名が就業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就業者数</td> <td>36</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就業者数</td> <td>36</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> (2) インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 ・関西での就業フェアの集客につながるとともに、本県漁業の魅力ややりがいを拡散することができた。 ・インフルエンサーによる情報発信後、就業フェア広報用Webページへのアクセス数は、150/日から、一時的に300/日まで増加 ⇒就業フェアをきっかけにR5年4月に3名が就業、R4~5年度に4名が短期研修を受講 ・(一社)漁業就業支援センターHPのアクセスが増加 R2:13千件→R3:18千件→R4:19千件 ⇒センターHP閲覧をきっかけにR3~4年に4名が就業		R元	R2	R3	R4	R5	新規就業者数	36	45	46	53	60	目標	50	50	50	50	60		R元	R2	R3	R4	R5	新規就業者数	36	45	46	53	44	目標	50	50	50	50	60	新規就業者数 <目標値(R5)> 60名 (年間) <出発点(H30)> 43名 (年間)	<R5年度末実績> 44名 (年間)	C	1 新規就業者の育成 (1) 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 [評価] ・新規就業者数はR1年からR4年にかけて増加傾向であったが、R5年は減少。新規就業者の就業前の居住地の割合は、約64%が県内、約36%が県外であり、県外の中でも関西圏の就業が最も多い(R2~5年)。年齢別では39歳以下が約66%(R2~5年)。 ・R4年度以降は、大阪、高知で県独自の就業フェアを開催し、県内での就業面談者数を伸ばした。 ・漁業に関心が高い動物系専門学校生等へのアプローチを強化したことで、若者の就業に繋がった。 [課題] ・本県漁業への関心を高める情報発信の強化 ・県外出身の就業者確保には、移住施策との連携によるUターン者の受け入れ体制の強化が必要 (2) インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 [評価] ・本県漁業の魅力を発信し、関西での就業フェアの集客に繋がった。 ・フェア来場のきっかけは広報用Webページと地下鉄広告の割合が高く、SNS閲覧がきっかけの来場者は1割にとどまった。 ・就業支援センターHPアクセス数は一時的に増加したものの、継続的なアクセス増には繋がらなかった。 [課題] ・就業フェアの広報は、集客効果が高かったWebページや地下鉄広告による情報発信の強化が必要 ・就業支援センターHPの内容充実、定期的な更新が必要	1 新規就業者の育成 (1) 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ・Uターンサポートセンターとの連携強化 ・就業実績のある専門学校へのアプローチ強化 ・将来世代を含めた若者に向けた本県漁業のPR強化 [具体的な内容等] ・Uターンサポートセンターと連携したオンラインでの漁業就業セミナーの開催 ・関西の動物系専門学校や大学、県内高校での就業セミナー開催を継続 (2) インフルエンサーと連携した効果的な情報発信 *次期ステージにおける情報発信に関する取り組みを(3)や(5)に記載
	R元	R2	R3	R4	R5																																								
新規就業者数	36	45	46	53	60																																								
目標	50	50	50	50	60																																								
	R元	R2	R3	R4	R5																																								
新規就業者数	36	45	46	53	44																																								
目標	50	50	50	50	60																																								

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値 出発点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
8	4	前ページと同じ	<p>(3) 関西圏での漁業就業フェアの開催(R4~5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外出身の新規就業者のうち、最も割合の高い関西圏で県独自の漁業就業フェアを開催(年1回) * R4.9大阪府でフェア開催 → 出展: 11事業者、来場者: 38名 * R5.9大阪府でフェア開催 → 出展: 16事業者、来場者: 65名 <p>(4) 県内での漁業就業フェアの開催(R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の出身地で最も割合の高い県内で、県独自の漁業就業フェアを開催(年1回) * R5.8高知市でフェア開催 → 出展: 13事業者、来場者: 16名 <p>(5) オンラインを活用した新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> WEBを活用したフェア参加や移住促進 UIターンサポートセンターと連携した漁業就業セミナーの開催、研修生等とのオンライン面談、VR動画やPR動画を活用した勧誘 * 就業フェア・相談会へのオンライン参加 R2-5: 13回 * PR・VR動画の作成数 R2~4: 7漁法19本 * UIターンサポートセンターと連携したオンライン就業セミナー・相談会の開催(R4: 1回→R5: 1回) <p>(6) 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施(R2-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話等による就業相談、研修の受入調整・生活支援・進捗管理 雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援 漁業後継者の育成の支援 * 体験(短期)研修の実施回数 R2: 14回→R3: 24回→R4: 25回→R5: 27回 * 長期(自営漁業)研修開始者数 R2: 9名→R3: 5名→R4: 1名→R5: 2名 * 雇用型漁業支援事業の利用者数 R2: 11名→R3: 8名→R4: 13名→R5: 9名 * 漁家子弟型漁業支援事業の利用者数 R2: 5名→R3: 12名→R4: 1名→R5: 5名 	<p>(3) 関西圏での漁業就業フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> R4就業フェアには38名が来場し、25名が出展事業者と面談 ⇒就業フェアをきっかけに3名が就業 R5就業フェアには65名が来場し、56名が出展事業者と面談 ⇒就業フェアをきっかけに2名が就業 <p>(4) 県内での漁業就業フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> R5就業フェアの来場者のうち14名が出展事業者と面談 ⇒就業フェアをきっかけに1名が就業 <p>(5) オンラインを活用した新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインで参加したR2-5の漁業就業フェア・セミナーにおいて33名と面談 PR動画やVR動画等により、本県漁業の魅力や特徴を広くPRすることができた。 ⇒R5のYouTube再生回数は約20万回 <p>(6) 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> R2~5における延べ就業相談件数は256件、短期研修受講者は80名、長期研修等利用者は81名 ⇒研修事業(国事業・短期・自営・雇用・漁家子弟)を活用した新規就業者数 R2: 34名→R3: 31名→R4: 24名→R5: 21名 	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	<p>(3) 関西圏での漁業就業フェアの開催</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度から関西での県独自の高知県漁業就業フェアを実施 R5年度の高知県漁業就業フェア開催にあたっては、大阪メトロ窓上ポスターや、駅構内のデジタルサイネージを活用した交通系広告等の効果もあり、フェア来場者が増加。 関西のフェアの来場者のうち、9名が短期研修を受講、2名が就業 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでに就業実績の高い関西圏での就業希望者のさらなる掘り起こしが必要 面談者数を増やし、その後の短期研修や就業に繋げるための効果的なアプローチ(出展事業者の面談スキルの向上、来場者へのフォローアップ)が必要 <p>(4) 県内での漁業就業フェアの開催</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度から県内での県独自の高知県漁業就業フェアを実施。来場者が16名と少なかつたが、来場者のうち、1名が短期研修を受講、1名が就業 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> フェア来場者を増やすためのPRの強化が課題 フェア来場者の中から短期研修や就業に繋げるための効果的なアプローチ(出展事業者の面談スキルの向上、来場者へのフォローアップ)が必要 <p>(5) オンラインを活用した新規就業者の確保</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> R2以降のコロナ禍においても、オンラインを活用することにより、フェアやセミナー等を通じて就業希望者と接触できた。 PR動画やVR動画等により、本県漁業の魅力や特徴を広くPRすることができた。 就業希望者が事前にVR体験することにより、希望する漁業種を絞り込みやすくなり、効率的な短期研修の実施が可能となった。 PR動画の再生回数は20万回を超え、県内漁業に関心を持つきっかけとしてWeb動画の有効性を確認できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度後半以降、PR・VR動画の再生回数は伸び悩んでおり、動画ページへのアクセス強化が必要 <p>(6) 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施</p> <p>[全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> R2~5に研修事業等を活用したのは109名で、新規漁業就業者188名の58%を占め、新規就業者の増加に寄与 <p>【自営漁業研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年開始者はR2比で7名減少。近年のサバやメジカ等の主要魚種の不漁や、燃油や資材の高騰等による影響が示唆 <p>【雇用型】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年利用者はR2年比で2名減少。自営と比べて就業時間や給与等の雇用条件が安定している定置網や養殖での利用者が多い。 <p>【漁家子弟】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度の利用者はR2年度と同数 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業活用的是新規就業者の過半を占めており、引き続き円滑な技術習得、定着を促進するためには事業の継続が必要 自営漁業と漁家子弟の活用者は減少傾向 雇用型事業利用者の定着率向上 	<p>(3) 関西圏での漁業就業フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な情報発信や会場の選定等の工夫を行い、フェア参加者の増加を目指す。 面談者とのマッチング率向上を図るため、出展事業者の面談スキル向上を支援 短期研修や就業に繋げるため、来場者へのフォローアップを実施 <p>[具体的な内容等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 集客効果が高かったWebページや地下鉄広告による情報発信 出展事業者の面談スキルアップセミナー、オンライン個別相談の開催 UIターンサポートセンターと連携してオンラインを活用し来場者への継続的なフォローアップを実施 <p>(4) 県内での漁業就業フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内での漁業就業フェアを開催(R5年度に行う来場者へのアンケートや面談票を元に、次年度以降の開催内容、広報等の改善を図る。) <p>(5) オンラインを活用した新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> PR・VR動画を本県漁業への関心を高めるコンテンツとして、引き続き、就業セミナーやフェア等で活用する。 就業支援センターHPの内容充実、定期的な更新 漁業に関心のある層にターゲットを絞った情報発信 <p>[具体的な内容等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業フェア等でVR動画視聴ブースを設置し、来場者の本県漁業への興味を喚起 就業支援センターHPの漁村提案内容の定期的な更新、先輩漁業者の声等の充実を図り、アクセス件数増加を図る。 フェア等で視聴者アンケートを実施し、意見を踏まえた動画の更新 <p>(6) 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業希望者のニーズに応じた研修事業等を継続し、円滑な技術習得、定着を促進する。 若い就業希望者の掘り起こし、若い担い手の親世代となる既存漁業者への広報を強化 雇用型事業利用者の定着率向上に向け、雇用条件や労働環境の改善に向けた取り組みが必要 <p>[具体的な内容等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修事業を継続するとともに、研修終了後に定期的にフォローアップをし定着率の向上を図る。 専門学校等での漁業セミナー、移住フェア等での広報を強化 若い担い手の親世代となる既存漁業者への広報を強化 雇用型活用に加え、雇用主との定期的なフォローアップの実施 定置網や養殖業等の雇用型漁業経営体に、雇用条件や労働環境の改善に向けた専門家派遣等を支援

No	戦略の柱	戦略目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		
					目標値 出発点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
8	4	前ページと同じ	(7)漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 ・研修修了後、漁船取得までの間レンタル漁船を活用することにより、速やかな着業を支援	(7)漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 ・R2年にサポートを活用した研修生3名が漁船取得⇒研修生3名の円滑な就業、定着に繋がった。	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	(7)漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 [評価] ・研修修了生が漁船取得までの期間も操業が可能となり、円滑な就業、定着に繋がった。 ・長期(自営漁業)研修生の減少等により、R3年度以降の利用実績がない。 [課題] ・就業希望者への広報の強化	(7)漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 ・就業希望者への周知徹底を図り、研修修了後の継続的な操業を支援 [具体的な内容等] ・長期研修生への情報提供を徹底するとともに、漁家子弟支援事業利用者等へも情報提供し、取り組みの広報を強化
			2 女性・外国人を含めた多様な人材が参入しやすい環境整備 (1)労働環境及び雇用条件等の整備 ・デジタル化・省力化につながる機器導入を支援 R3:養殖業デジタル化促進事業(県) R4~R5:水産業スマート化推進事業(国) R5:燃油等高等緊急対策設備投資支援事業(県) ・水福連携に関する水産振興部内勉強会を開催(R5.6月)	2 女性・外国人を含めた多様な人材が参入しやすい環境整備 (1)労働環境及び雇用条件等の整備 ・デジタル化・省力化につながる機器導入 養殖業デジタル化促進事業:14件 水産業スマート化推進事業:1件(3事業者) ・水福連携に関する勉強会参加者 16名				2 女性・外国人を含めた多様な人材が参入しやすい環境整備 (1)労働環境及び雇用条件等の整備 [評価] ・支援事業の活用等により、デジタル機器等を導入し、労働環境の改善を図る動きが徐々に広がっている ・水福連携の取り組みに対する理解が深まった [課題] ・若者、女性、外国人及び障がい者等が働きやすい労働環境及び雇用条件の整備が必要 ・水産事業者及び福祉事業者の水福連携に対する理解 ・漁業に関わる事業者(船舶修繕業者等)の事業継続が必要	2 女性・外国人を含めた多様な人材が参入しやすい環境整備 (1)労働環境及び雇用条件等の整備 ・デジタル化、省力化等による作業の効率化、負担軽減 ・労働環境及び雇用条件の改善に向けた取り組み支援 ・水福連携に対する理解の醸成、取り組みの推進 ・漁業に関わる事業者(船舶修繕業者等)の事業継続に向けた働きかけ
			3 経営安定に向けた支援 (1)営漁指導員による経営指導を支援 ○漁業者と接する機会の多い現場の漁協職員を営漁指導員として育成し、営漁指導員を通じて漁業者に対して経営支援を行う ・営漁指導員研修会の開催 (R2:4回、R3:5回、R4:4回) ・高知県漁協5名とすくも湾漁協1名の計6名の営漁指導員が受講 (2)新規就業者等の設備投資への支援(R2~5) ・国のリース事業等(漁船導入支援事業(旧リース事業)・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業))を活用したリース漁船の取得を支援 * 漁船導入支援事業(旧リース事業)・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)の活用件数(新規就業者分のみ) R2:4件→R3:4件→R4:1件	3 経営安定に向けた支援 (1)営漁指導員による経営指導を支援 ・漁業者からの経営状況のヒアリングを実施 ⇒主要な3漁法(キンメダイ一本釣り・キンメダイ樽流し・サバ立縄)の経営モデルの作成 (2)新規就業者等の設備投資への支援 ・リース事業等を活用し、R2-5で新規就業者9名が漁船を取得 ⇒研修修了後の円滑な操業が可能となり、新規就業者の自立、経営の安定、定着に繋がった。				3 経営安定に向けた支援 (1)営漁指導員による経営指導を支援 [評価] ・新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた研修が十分に実施できなかった。また、担当している漁協業務の都合により、営漁指導の実践には至らなかった。 [課題] ・経営指導の実践に向け、引き続きスキルアップが必要 (2)新規就業者等の設備投資への支援 [評価] ・自立する際の大きな障壁である漁船取得費用を支援することにより、研修修了後の円滑な操業、経営の安定が図られた。 [課題] ・造船所の減少により事業の申請や着手の遅延が発生し、新規就業者の操業開始が遅れる懸念が高まっている。	3 経営安定に向けた支援 (1)営漁指導員による経営指導を支援 ・営漁指導員の更なるスキルアップ [具体的な内容等] ・経営分析研修の実施等を通じたスキルアップを図る ・利益シミュレーションツールを活用した経営指導や漁業者への普及 (2)新規就業者等の設備投資への支援 ・研修修了者等への周知、申請手続きの支援 ・漁船レンタルのサポート [具体的な内容等] ・事業完了までに時間を要する場合は、漁船のレンタルを提案し、漁船の整備・取得までの操業を支援
			(3)新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ・新規漁労技術習得研修実施者:20名 R2:5名→R3:4名→R4:11名→R5:2名	(3)新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ・一本釣り漁業者が曳縄漁を習得 ⇒複数漁業種類の操業が可能となり、経営の安定に寄与				(3)新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 [評価] ・R5年度の研修実施者は1名(R2年比4名減) ・新たな漁法を習得することにより、近年のサバやメジカ等の主要魚種の不漁、燃油や資材の高騰等による影響を受けた新規就業者の経営安定に寄与 [課題] ・研修実施者の8割は東部。西部でもメジカやサバの不漁等で経営の不安定要因が増しており、研修の周知が必要	(3)新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援 ・新規就業者の経営安定化に向け、研修修了者への周知徹底を図り、研修利用を促す。 [具体的な内容等] ・自営型の長期研修は終了後2年以内、漁家子弟事業は修了後1年以内は利用可能であるため、研修修了者へのフォローアップの際に、研修の利用を提案 ・利用が少ない西部は営漁指導員や指導所職員を通じて、制度の周知を図る。
			(4)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)【再掲】	(4)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)【再掲】				(4)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)【再掲】	(4)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)【再掲】
(5)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(定置網漁業)【再掲】	(5)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(定置網漁業)【再掲】	(5)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(定置網漁業)【再掲】	(5)事業戦略の策定・実行支援による経営力の向上(定置網漁業)【再掲】						

第4期産業振興計画の取り組みの総括（連携テーマプロジェクト）

※進捗状況の基準について

プロジェクト名	高知マリンイノベーションプロジェクト
プロジェクトマネージャー	水産振興部 副部長 西山 勝
関係部局	水産振興部、商工労働部、総務部

目指す姿	漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を増大するとともに、社会構造の変化や働き方改革に対応していくために、本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化に取り組む高知マリンイノベーションを推進し、効率的な漁業生産体制への転換を図る。
	(第4期計画) 【漁業生産額(宝石サンゴを除く) 471億円(R元) → 520億円(R5)

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満

項目	実施主体	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
				目標値 出发点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
データのオープン化	【関係事業者】 民間企業 【県】 水産振興課 水産試験場	○データベースの運用 ・水産振興部が所有する水産に関するデータを一元的に管理するデータベースを構築 ○情報発信システムの構築・運用 ・海水温や潮流、赤潮発生情報などの漁業操業に有用な情報や上記データベースのデータを発信する情報発信システムNABRASを構築	・データベースに64項目、139データを格納 ・R5.1月末からNABRASの運用を開始 ⇒運用開始からR6.3月末までの延べ閲覧数は約41万回(月平均約2.9万回)、プッシュ通知の登録数は赤潮・急潮が182人、マグロ採捕停止命令が303人				【評価】 ・漁業操業に有用な情報を一元的に発信できるプラットフォームの運用を開始し、操業の効率化をサポート 【課題】 ・利便性の向上(データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上)	・漁業関係者への普及と利用率の向上 【具体的な内容等】 ・利用者の意見に基づくシステムの改良 ・発信する情報の追加
漁船漁業のスマート化	【関係事業者】 早稲田大学 国立研究開発法人 海洋研究開発機構(JAMSTEC) 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター 民間企業 漁業者 【県】 水産振興課 水産試験場	①操業効率化支援ツールの開発 ・採算性の高い操業の実現に向け、利益を判断基準とした出漁判断等をサポートするため、漁業の利益試算を行うツールを開発(R4:かつお漁業及び定置網漁業) ・近海まぐろ延縄漁業及び沿岸漁業版のツールを開発(R5) ②メジカ漁場予測システムの開発 ・早稲田大学と連携したメジカ漁場予測システムの開発(R2~R5) ・メジカ漁獲尾数計数システムの開発(R3~R4) ③二枚潮の発生予測 ・県海洋漁業調査船(土佐海洋丸)、キンメダイ漁業者、リアルタイム流向流速観測パイ及びメモリー流速計による海洋データの収集・提供(R2~) ・県が収集した海洋データの提供による、JAMSTECが運用する海況予測システム(JCOPE-T)の精度向上(R2~) ④急潮予測手法の開発 ・リアルタイム流向流速観測パイを2地点、メモリー流速計を6地点に設置し、海洋データを収集・蓄積(R2~) ・現在把握している5種類の急潮について予測手法を開発(R2~) ⑤黒潮牧場の高機能化 ・黒潮周辺でのカツオ・マグロ漁業の操業の効率化を図るため、黒潮牧場へのソナー等の機器設置及び高機能化の効果を最大限に発揮する黒潮牧場パイを検討	①操業効率化支援ツールの開発 ・カツオ一本釣り、定置網、近海まぐろ延縄、沿岸漁業版の利益シミュレーションツールの完成 ⇒R5までに20経営体でツールの活用を開始 ②メジカ漁場予測システムの開発 ・予測情報の試験配信実施(R5.1~R5.6) ⇒予測精度に関するデータの取得 ・漁獲尾数計数システムの活用(R4~R5) ⇒漁場予測システムの精度向上に必要な、操業位置ごとの漁獲尾数データを収集 ③二枚潮の発生予測 ・県のデータの提供による予測精度の向上[相関係数(年平均) R2:0.47→R3:0.57→R4:0.33→R5:0.60] ⇒漁業者は予測結果を操業判断材料(漁具の投入位置の選定等)の一つとして活用 ④急潮予測手法の開発 ・紀南分枝流急潮の発生機序を解明し、予測手法を確立 ・注意報の発出(R2:7回、R3:3回、R4:5回、R5:4回) ⇒漁業被害の軽減 H24~H27(予測注意報なし):約3.2億円/年 H28~R5(予測注意報あり):約0.7億円/年 ※被害金額は水産試験場が把握しているもの ⑤黒潮牧場の高機能化 ・設置した機器が取得した情報の有用性を検証 ・設置する黒潮牧場を選定するための分析を実施 ⇒設置機器(ソナー)、設置パイ(黒潮牧場8号)を選定	鮮魚の県内市場取扱額(暦年) <目標値(R5)> 93億円以上 (年間) <出发点(R元)> 82億円 (年間)	<R5年末実績> 87.6億円 (年間)	B	【評価】 ①操業効率化支援ツールの開発 ・R5までにカツオ一本釣り、定置網、近海まぐろ延縄、沿岸漁業版の利益シミュレーションツールを開発し、20経営体がツールの活用を開始 ・利益を意識した操業につなげた 【課題】 ・利便性の向上(データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上) ②メジカ漁場予測システムの開発 【評価】 ・予測情報の試験配信を実施したが、漁業者からは精度が低いとの評価。AIに学習させたデータが、沿岸に漁場が形成されていた年度に偏っていることが影響している可能性。 【課題】 ・予測精度の向上が必要 ・本格運用に向けた検討(知的財産権の確認、システムの設計・構築等)が必要 ③二枚潮の発生予測 【評価】 ・予測情報の配信及び予測精度の向上により、漁業者の操業判断材料の一つとして活用されている 【課題】 ・予測精度の更なる向上が必要 ・予測情報の現場への普及が必要 ④急潮予測手法の開発 【評価】 ・予測注意報の発出によって漁具への被害を軽減し、操業機会の喪失による漁獲の減少を防止 【課題】 ・紀南分枝流急潮以外の予測手法確立 ・紀南分枝流急潮の予測精度の向上 ⑤黒潮牧場の高機能化 【評価】 ・操業の効率化を図るためのパイ高機能化方法及び設置パイを選定 【課題】 ・ソナー設置方法や取得データの海上からの送信方法の検討	①操業効率化支援ツールの開発 ・より多くの事業者の活用を目指した民間事業者との連携による機能強化 【具体的な内容等】 ・民間企業の試作品開発に向けた調整 ・安定的な漁業経営に向けた、漁業者への分析結果のフィードバック ②メジカ漁場予測システムの開発 ・予測精度の向上及びシステムの本格運用 【具体的な内容等】 ・予測精度向上に必要なデータの収集・提供 ・本格運用に向けたシステムの設計・構築 ・NABRASを活用した予測情報の発信 ③二枚潮の発生予測 ・予測精度の向上 ・予測情報の普及 【具体的な内容等】 ・引き続き海洋データを収集してJAMSTECへ提供 ・JAMSTECと漁業者が意見交換する場の提供 ・説明会の開催による予測情報の普及 ④急潮予測手法の開発 ・紀南分枝流急潮以外の予測手法確立 ・紀南分枝流急潮の予測精度の向上 【具体的な内容等】 ・気象研究所等と連携した急潮発生機序の解明、予測手法の確立 ⑤黒潮牧場の高機能化 ・本格的な設置に向けた課題解決の検討 【具体的な内容等】 ・設置するソナーの技術的課題(探知範囲の自動制御、方位認識等)の検討 ・配信方法(通信方法やNABRASとの連携等)の検討

項目	実施主体	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		第5期産業振興計画における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)
				目標値 出发点	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価	
養殖業のスマート化	【県】 水産業振興課 水産試験場	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 ・リアルタイムPCRを活用した遺伝子モニタリングによる赤潮早期検知技術の開発(R2~R5) ・赤潮予測手法の開発(R2~R5) ・赤潮予測手法の高度化(R4~R5) ・赤潮予測手法を養殖現場に活かすための餌止め効果の検証及び普及(R2~R4)	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 ・赤潮早期検出技術の確立 ・浦ノ内湾における赤潮予測手法の確立 ・浦ノ内湾における赤潮予測情報の発出[R4:3回、R5:4回(うち2回は機械学習を用いた予測情報)] ・餌止め効果の検証及び普及(説明会 R3:1回、R4:2回) ⇒浦ノ内湾における赤潮被害の軽減 ○H29~R3(予測情報なし) ・平均赤潮被害金額:3,701千円/年 ・平均赤潮発生件数:6.2件/年 ・主要な有害種の最高細胞数 Chattonella spp.:32,000cells/ml Karenia mikimotoi:52,500cells/ml Heterosigma akashiwo:328,000cells/ml ○R4~R5(予測情報あり) ・平均赤潮被害金額:0千円/年 ・平均赤潮発生件数:8件/年 ・主要な有害種の最高細胞数 Chattonella spp.:11,900cells/ml Karenia mikimotoi:139,000cells/ml Heterosigma akashiwo:192,000cells/ml	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 [評価] ・予測情報の発出、餌止めの普及によって養殖魚への被害を軽減し、生産の減少を防止 [課題] ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立 ・赤潮予測手法の高度化	○赤潮対策を中心とした養殖業の経営安定支援 ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立 ・赤潮予測手法の高度化 [具体的な内容等] ・野見湾、宿毛湾における赤潮予測手法の確立に必要なデータの収集及び解析 ・機械学習を用いた赤潮予測手法の確立
高付加価値化	【関係事業者】 民間企業 漁協 産地仲買人 【県】 水産政策課 水産業振興課 室戸漁業指導所 土佐清水漁業指導所 産業デジタル化推進課	○自動計量・電子入札システムの導入により、産地市場のスマート化を推進 ・室戸岬市場、鈴市場へのシステムの導入を支援(R2~) ・現地試験などの運用のフォローアップやシステムの改修を実施(R3~) ・貝ノ川漁港(清水市場)で民間事業者がシステムを導入(R4) ・スマート市場に関する講演会の開催による意識の醸成(R4) ・清水市場に貝ノ川漁港の計量データがリアルタイムで表示されるモニターを設置(R5) ○オープン・イノベーション・プラットフォーム ・OIPの会員企業が、産地仲買人の販売管理業務を一元化するためのシステムを試作開発(R3) ・R3に試作開発したシステムの改良等を実施(R4)	○自動計量システムの導入 ・R5までの自動計量システムの導入市場 3市場 ⇒システムの導入により一部の市場で産地市場のスマート化体制が構築 ○オープン・イノベーション・プラットフォーム ・音声入力の精度改善が難しく、システムの改良は中断。 ・なお、課題は引き続きOIPの公開課題とし、他のOIP会員企業から提案があった場合は、産地仲買人が、提案内容の検討を行う。	前ページと同じ	前ページと同じ	前ページと同じ	○自動計量システムの導入 [評価] ・3市場でシステムを導入することができ、そのうちの土佐清水市貝ノ川では現場実装に成功し、モデルケースを構築することができた。 [課題] ・市場担当職員のこれまでの手法を切り替えることに対する抵抗感や不安感等から、十分な活用につながっていないため、現場試験などによるフォローアップが必要 ○オープン・イノベーション・プラットフォーム [評価] ・音声入力の精度改善が難しかったことから、システムの実用化には至らなかった。 [課題] ・システムの改良及び実用化 ・OIPに提案が可能な新規案件の掘り起こし	○自動計量システムの導入 ・土佐清水市でモデルケースを構築し、他の市場への横展開を図る [具体的な内容等] ・土佐清水市の全市場に自動計量システムを導入し、メジカについては電子入札を導入する。また、定置網など他の魚種についても電子入札の導入を検討する。 ・土佐清水市で構築したモデルケースの他地域への横展開を図る。 ○オープン・イノベーション・プラットフォーム ・販売管理業務を一元化するシステムは、引き続きOIPの公開課題とし、他のOIP会員企業から提案があった場合は、産地仲買人が、提案内容の検討を行う。 ・このほか、OIPに提案が可能な案件があれば、積極的に提案を行う。

第1期関西戦略の取り組みの総括（食品等外商拡大プロジェクト）

戦略の方向性	近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「さらなる経済連携の強化」により、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた関西圏におけるさらなる外商拡大の取り組みを進める。	<プロジェクトの戦略> 戦略1 パートナーとの連携強化による外商拡大 戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進	指標	評価の基準
			S	数値目標の達成率 110%以上
			A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
			B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
			C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
			D	数値目標の達成率 70%未満

No	戦略	分野	数値目標	取り組みの概要	具体的な成果 (可能な限り具体的な数値を記載)	目標値や実績等		総括		第2期関西戦略における展開 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容)																		
						目標値 目標設定時	実績	評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価																			
2	1.2	水産業	高知フェア等での県産水産物の販売額(年間) 【モニタリング方法】 ・委託業者(大阪市中央卸売市場関係者2社)が実績を報告	・関西圏の卸売市場関係者と連携した、量販店、飲食店チェーンへの販売促進活動(高知フェアの開催等)の実施	・量販店及び飲食店チェーンにおいて、高知フェアを31回実施(R3) ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、高知フェアを14回実施(R4) ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、高知フェアを10回実施(R5) ⇒ R3関西販売実績:6.9億円(目標5.9億円以上) R4関西販売実績:8.3億円(目標6.4億円以上) R5関西販売実績:12.3億円(目標7.4億円以上)	<目標値(R5)> 7.0億円(年間)	<R5年度実績> 12.3億円(年間)	S	[評価] ・市場流通を中心とする量販店での水産物需要は堅調に推移し、R3からR5にかけて全期間目標を達成し、県内水産物の取引拡大に貢献した。 [課題] ・関西卸売市場関係者等と連携した、量販店や飲食店チェーン向けの販売促進によるさらなる認知度向上による定番化の推進	・新規販路の拡大も継続しつつ、県産水産物の安定取引のために既存取引先での定番化を進める [具体的な内容等] ・量販店及び飲食店チェーンにおいて、農産物等を加えた高知フェアを実施 ・これまでに構築した関西圏の卸売市場関係者との関係を継続し、県産水産物の安定取引のために既存取引先での定番化を推進する																		
3	1.2	水産業	関西圏の高知家の魚応援の店への販売額(年間)	・少量多品種の県産水産物の特徴を生かした産地直送による取り組み、「高知家の魚応援店制度」をH26年に創設 ・産地見学会・産地招へい、県産水産物メニューフェアの開催、営業活動の実施等により県内参画事業者との取引を促進	・「応援の店」と連携した、「高知フェア」を開催 関西130店舗(R3)、関西145店舗(R4)、関西272店舗(R5) ・「応援の店」を対象とした産地見学会の開催 関西7店舗(オンライン)(R3) 関西26店舗(R4) 関西25店舗(R5) ・「応援の店」を対象とした産地招へいの開催 関西2店舗(R4) 関西5店舗(R5) ⇒ R3関西圏の「応援の店」との取引額:0.6億円 R4関西圏の「応援の店」との取引額:1.1億円 R5関西圏の「応援の店」との取引額:1.5億円	<目標値(R5)> 2.0億円(年間)	<R5年度実績> 1.5億円(年間)	C	[評価] ・関西圏の「応援の店」はコロナ禍において取引額は減少したが、R5年度ではコロナ前の水準に回復した。 ・「応援の店」との取引額(億円) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>関西</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1.5</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1.1</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0.6</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1.7</td> <td>4.2</td> </tr> </table> [課題] ・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施 ・「応援の店」のニーズに応じた、マーケットインの視点による産地の強化		関西	全国	R5	1.5	3.7	R4	1.1	2.8	R3	0.6	1.7	R2	1	2.3	R1	1.7	4.2	・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施 ・「高知家の魚応援の店」及び県内参画事業者のステージ分けに対応した取り組みの実施 ・マーケットインの視点による商品の磨き上げ [具体的な内容等] ・県内参画事業者の取引拡大につながる商談機会の創出 ・応援の店から取得した消費地ニーズを県内事業者にフィードバック
	関西	全国																										
R5	1.5	3.7																										
R4	1.1	2.8																										
R3	0.6	1.7																										
R2	1	2.3																										
R1	1.7	4.2																										
4	1.2	水産業	関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間)	関西圏の卸売市場関係者との連携による中国、東南アジアを中心とした輸出の拡大 ・高知県水産物輸出促進協議会による国内外の展示会への出展(協議会の活動回数 R3:3回、R4:6回) ・中国商社による産地訪問及び商談の実施(R5) ・関西圏の卸売市場関係者2社に対して、自社の輸出ルート等を活用した県産水産物の輸出拡大業務を委託(R5)	・関西圏の卸売市場関係者2社との委託契約を締結(R5) ・中国商社との新たな取引が開始見込みであったが、中国による日本産水産物の輸入停止措置により中断(R5) 関西圏の卸売市場関係者等を経由した水産物の輸出額(年間) R3:0.8億円⇒R4:0.3億円⇒R5:0.5億円	<目標値(R5)> 1.0億円(年間)	<R5年度実績> 0.6億円(年間)	D	[評価] ・R4年は中国でのロックダウンによる販売規制等により輸出額が減少 ・R5年はコロナの影響緩和による社会・経済活動の活性化や卸売市場関係者との連携によりR5.1~6月の輸出額は0.53億円(前年比67%)で、R5年はR4年を上回る見込み。ただし、R5.7月中旬以降、中国向けの輸出は、ALPS処理水の放出に対する中国の規制強化により通関に時間を要し、県内事業者は輸出を停止しており、目標達成に影響を及ぼすおそれがある。 [課題] ・落ち込んだ取引の回復、さらなる輸出の拡大を図るためには、輸出に取り組む事業者の掘り起こしと新たな販路の開拓が必要	関西圏の卸売市場関係者との連携によるさらなる輸出の拡大 [具体的な内容等] ・R5年度に配置した「水産物輸出促進コーディネーター」による県内企業の商品開発や販路開拓等を引き続き支援することで、県産水産物の輸出を拡大 ・卸売市場関係者と連携した販路の開拓 ・高知県水産物輸出促進協議会による国内外の展示会への出展を支援することで輸出を拡大																		

「共働き・共育て」推進のこうち共同宣言

本県の総人口は昭和 60 年以降減少を続けている。また、昨年の出生数は、過去最少であった一昨年からさらに 300 人以上下回る 3,380 人となるなど、大変厳しい状況にある。

その最大の要因は若者、特に若い女性の減少にあり、これをできるだけ早期に食い止め、持続可能な人口構造へ転換するために、県では、「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、各施策を抜本強化して取り組みを進めている。

出生数の増加を後押しするとともに、若者、特に若い女性に高知を選んでもらうためには、「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識を解消し、家事・育児に係る女性の負担を軽減する必要がある。

地域社会や職場において固定的な性別役割分担意識を解消していくためには、行政だけでなく、企業や団体、県民の皆さんの参画が不可欠である。

このため、すべての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる高知を目指し、男女間で負担を分かち合う「共働き・共育て」の生活スタイルをオール高知の県民運動として推進するため、下記のとおり宣言する。

記

1 男性の育児休業取得率向上に向けた機運の醸成

「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」を目指し、トップ自らが男性の育児休業取得の意義や、家事・育児を共に担うことがもたらす効果を伝えるなど、職場全体で機運の醸成を図ります。

2 男性の育児休業取得率向上に向けた職場環境整備の推進

男性の育児休業の取得を促すため、対象者に対し、支援制度の情報提供や、上司による積極的な声かけ等を行うとともに、業務分担の見直しや代替要員の確保などにより、取得しやすい職場環境の整備を推進します。

3 仕事と家庭の両立支援を通じた県内企業等の魅力向上

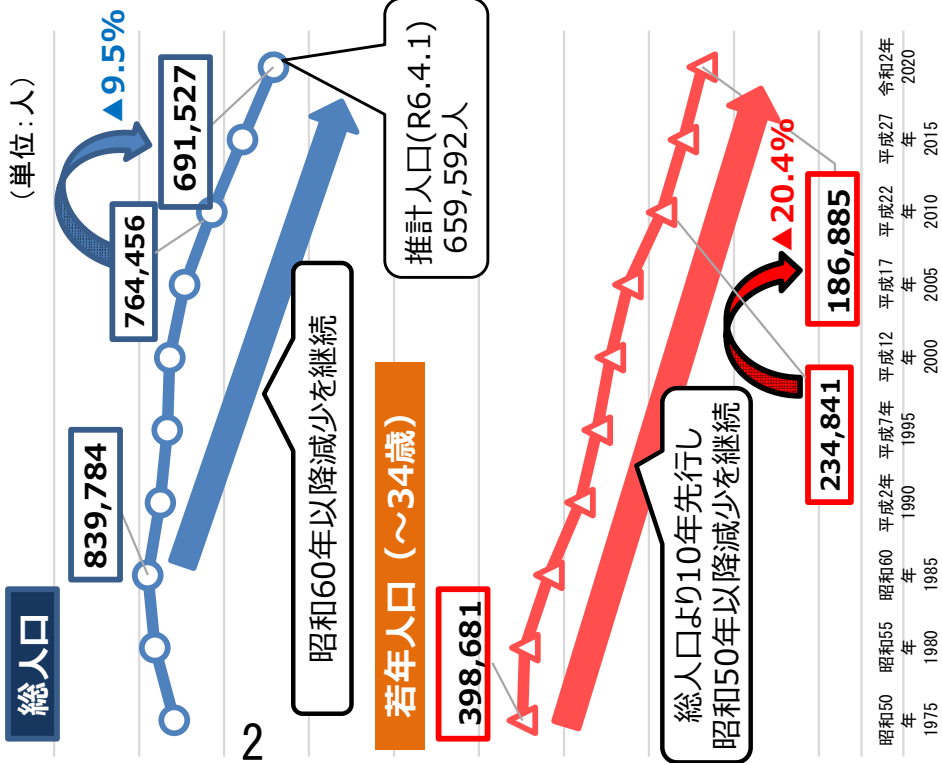
男性の育児休業取得率向上を図るとともに、テレワークやフレックスタイム制などの柔軟・多様な働き方の推進に取り組み、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進め、県内企業等の魅力向上を図ります。

令和 6 年 9 月 2 日

高知県の人口等の状況（概要）

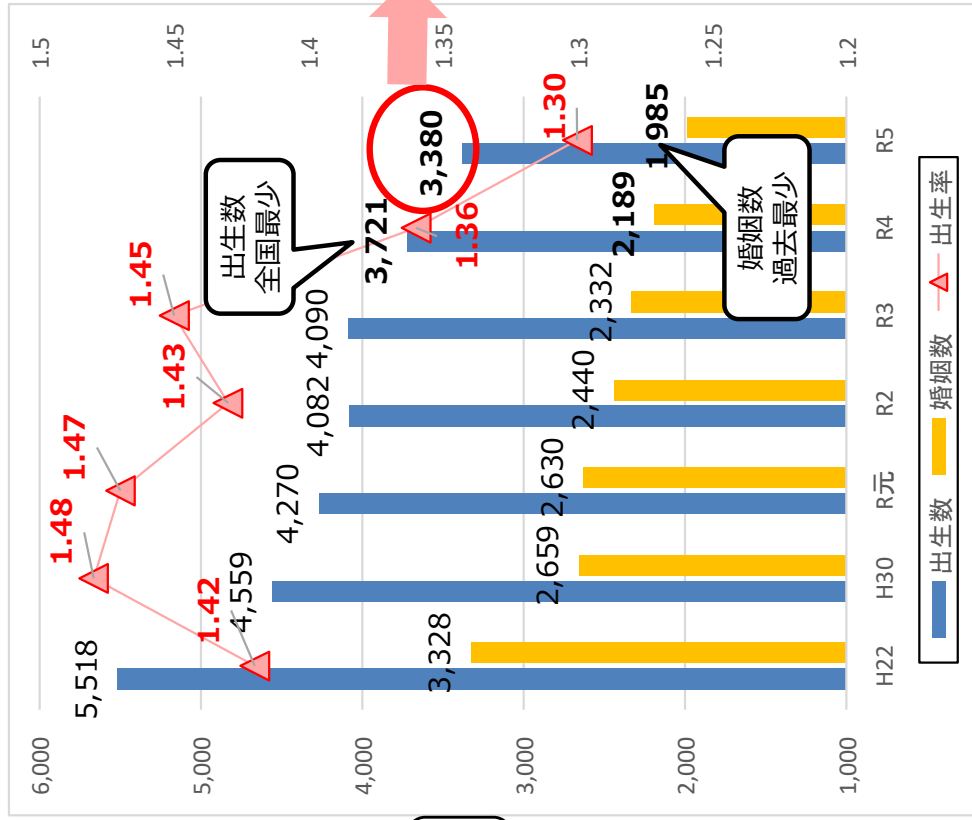
- 高知県の総人口は、昭和60年以降減少を続けており、特に34歳以下の若年人口は、昭和50年以降減少
- 高知県の出生数は、R5年で3,380人と全国最少であったR4よりも減少
- 出生数減少の最大の要因は、若年女性の転出超過

高知県の総人口と若年人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

高知県の出生数・婚姻数・出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

人口の状況

人口増減	R5年度
自然増減	▲ 9,924人
出生	▲ 8,123人
死亡	3,300人
社会増減	▲ 11,423人
転入	▲ 1,801人
転出	20,201人
	▲ 22,002人

本県の年齢構成を踏まえると、大幅な自然減は当面不可避

出典：統計分析課「高知県推計人口」(年度集計、外国人を含む)

出生数減少の要因分析

- ① **若年女性人口 (15-34歳) : 減少率 (H22-R2) ▲25.4% 全国ワースト7位**
【全国 : ▲14.7%】
 - ② **婚姻数 : 減少率 (H22-R2) ▲26.7%**
全国24位 【全国 : ▲25.0%】
 - ③ **出生率 : +0.01ポイント 全国5位**
(H22 1.42 → R2 1.43)
【全国 : ▲0.06ポイント】
(H22 1.39 → R2 1.33)
- 出生数減少の主因は、若年女性の転出超過

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

「共働き・共育て」の県民運動の展開

取り組みの必要性

- 本県では、近年、出生数が激減。出産・育児・家事に係る女性の過大な負担がその原因との指摘
- もう一つの要因として、他県に比べ、特に若年女性の転出超過が顕著。「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識が影響している可能性

取り組みの方向性

「共働き・共育て」の生活スタイルを県民運動として広め、男女間で家事・育児を分かち合い、女性の負担を軽減（すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる高知を目指す）

そのための**原動力として、男性育児休業の取得促進を推進！**

⇒ 「男性が育児休業を取得する（家事・育児をする）のが当たり前の高知」の実現に向けた県民運動をオール高知で推進

男性育児の取得促進により期待される効果

1 出生数の増加につながる

- ・ 男性の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生率が高まるという調査結果あり
- ・ 男性の家事や育児への参画を進めることは、**出生率の向上を通じて出生数の増加に直結する効果**が見込まれる

2 固定的な性別役割分担意識の解消につながる

- ・ 大都市部と比べ、地方では依然として「家事・育児は女性」という固定的な性別役割分担意識が根強い傾向
- ・ 男性育児の取得促進により、こうした「**家事・育児は女性**」という意識を解消
⇒ 若者、特に若い女性に選ばれる地域社会づくりにつながる

本県ならではの県民運動の展開

1 行政・企業等のトップから始める！

知事・市町村長・経済団体等による**共同宣言**の実施
⇒ 「共働き・共育て」をオール高知で進めるために、まずは男性
育児の取得促進を官民一体となって進める！

2 県による「隼より始める」の取り組みの推進

県庁では、「子育てサポートプラン」により、対象職員の早期把握、取得の呼びかけ、取得計画の作成、バックアップ体制まで一連の仕組みを構築して取り組みを推進！

⇒ R5の取得率は**84.1%**まで上昇
(R元:18.1%、R2:61.2%、R3:70.4%、R4:73.7%)

【参考】県内市町村 (R4) 40.7%、県内企業 (R5) 28.7%

3 地域社会や職場の意識改革に向けた取り組みの推進

男性育児取得率の継続的なフォローアップ

4 県民運動を推進する情報発信・啓発

KPI (R9)

- 県内企業における男性の育児休業取得率：**64%**
(R3:15.8%、R5:28.7%)
- 男性の平日の家事・育児関連時間(妻を100とした夫の割合)：**60%** (R4:39.3%)

・男性育児取得率（業種別）

	調査数	配偶者が 出産した 従業員数	うち育児 休暇 取得者	男性育休 取得率
建設業	146	49	18	36.7%
製造業	171	83	37	44.6%
情報通信業	18	7	2	28.6%
運輸業、郵便業	59	22	3	13.6%
卸売業、小売業	224	126	27	21.4%
金融業、保険業	15	31	8	25.8%
不動産業、物品賃貸業	15	1	0	0.0%
学術研究、 専門・技術サービス業	28	14	6	42.9%
宿泊業、飲食サービス業	29	1	1	100.0%
生活関連サービス業、娯楽業	19	3	1	33.3%
教育、学習支援業	23	68	10	14.7%
医療、福祉	240	118	35	29.7%
農業、林業、漁業	49	10	2	20.0%
サービス業 (他に分類されないもの)	79	16	4	25.0%
その他	55	15	8	53.3%
合 計	1,170	564	162	28.7%

男性の育児休業取得を促進する施策をご紹介します。詳細は各担当部署へ、お気軽にお問い合わせください。



高知県の調査では、就学前の子育て家庭の女性は男性の約3倍もの時間を家事や育児に費やしています。出産後も、女性が能力や意欲を生かせる環境が必要ではないでしょうか。女性も仕事でやりがいを感じることができ、男性も育児の喜びを感じることができれば、誰もが仕事でも家庭でも活躍できる、充実した生活を送ることができるようにするため、まずは男性の育児休業を当たり前にするよう、取り組みを進めます。各種支援制度について積極的に活用し、実績をPRすることで、人材確保にもお役立てください。

代替職員を確保したい

男性育児休業取得促進事業費補助金

男性従業員の育児休業に係る代替職員の確保（派遣も含む）に要する費用の一部を助成します。

<補助要件等>

- ▶ 一般事業主行動計画の策定
- ▶ 男性の育児取得率50%以上の目標を設定、公表

子育て支援課／子育て支援担当 TEL：088-823-9641

育休が取れる環境を整えたい

働きやすい環境整備事業費補助金

働く意欲のある人が、適材適所で活躍できるような環境整備（ハード事業・ソフト事業）を行う中小企業を支援します。

<補助要件等>

- ▶ 県内に本社または主たる事業所を有する中小企業等
- ▶ 補助率2/3以内又は定額（ハード整備：上限600万円、ソフト事業：上限10万円）

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度

仕事と育児の両立などワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業を『高知県ワークライフバランス推進企業』として認証します。

雇用労働政策課／働き方改革担当 TEL：088-832-9764

林業の労働環境を改善したい

林業労働環境改善事業

育休制度の活用推進など、林業事業者が行う労働環境改善の取り組みを支援します。

<補助要件等>

- ▶ 県が認定する林業事業者であること
- ▶ 補助率1/2以内、上限50万円

森づくり推進課／担い手対策担当 TEL：088-821-4571

親になる社員の仕事と家庭の両立を応援したい

未来のパパママ子育て講座（出張講座）

現在妊娠中または配偶者が妊娠中の従業員の方を主な対象に、仕事と家庭の両立に焦点をあてて、制度の内容や活用方法、配偶者との協力の大切さなどをお伝えします。



未来のパパママ子育て講座事務局（委託先） TEL：088-872-7795

社員のアンコンシャス・バイアスの解消を図りたい

こうち男女共同参画センター「ソール」無料出前講座

「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を知ろう！」「ジェンダー及び性別役割分担意識を学ぶ」などのテーマで、無料で講師を派遣します。



こうち男女共同参画センター「ソール」 TEL：088-873-9100

男性育休の取り組みを社内外にPRしたい

KOCHI Work Style Award2024

働き方改革に積極的に取り組む県内企業の優良事例を表彰します。今年度から男性育休推進部門を創設し、男性育休に積極的に取り組む企業についても表彰します。（令和7年2月予定）



雇用労働政策課／働き方改革担当 TEL：088-832-9764

男性育休の実績で入札参加資格審査に加点

令和7年度建設工事競争入札参加資格において評価点10点を加点

<加点対象>
基準日以前5年以内に、男性の育児休業取得者（14日以上）がいる事業者（ほか

土木政策課／建設業振興担当 TEL：088-823-9815

I 現指針の概要（令和4年3月制定）

1. 制定根拠等

○「知事は、**中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するための指針を策定**するものとする。」（中小企業・小規模企業振興条例第12条）

⇒令和3年度に指針案を審議会に諮り、ご意見を踏まえて策定

2. 指針の考え方等

(1) **指針**：地域地域で県内中小企業等が、まずは**事業を継続**し、そのうえで**成長**が図られるよう、**施策や取組の方向性**を示すもの（指針第1章の3、第2章）

⇒具体的に取り組むべき方向性として、次に掲げる**15の「基本的方向」**を規定

① 経営基盤の強化・経営資源の確保	⑨ 資金供給の円滑化
② 生産性の向上	⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保
③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進	⑪ 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進
④ 知的財産の活用及び産学官の連携	⑫ 商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進
⑤ 創業・新たな事業の創出の促進	⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進
⑥ 事業の承継の円滑化	⑭ 脱炭素化やSDGs等の新しい課題への対応
⑦ 中小・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進	⑮ 自然災害や感染症への対応の促進
⑧ 地産外商の強化	

(2) 県の支援のあり方（指針第2章）

①中小企業等の自主的な経営の向上及び改善に**必要な情報を届けること**や「**意欲の喚起につながる仕掛け**」を講じ、そのうえで意欲や規模、成長段階に応じた伴走支援を実施

②事業者単体では取り組むことが困難な**需要の喚起**や**交流人口の拡大**に取り組む

③経営資源に限りのある中小企業等に、**デジタル技術を活用した事業者同士の連携した取組を促進し支援**

(3) 重点取組（指針第1章）

・事業継続に欠かせない**担い手の確保**とともに、成長につながる**デジタル化、グリーン化、グローバル化**について、**特に重点的に取り組む**

3. 推進体制（指針第3章）

○ **高知県中小企業・小規模企業振興審議会を毎年度開催し、施策の実施状況や成果、課題を検証** ⇒審議会において、3つの**指針全体を貫く目標【大目標】**を設定

- 1** 事業所数：(10年後=R13)30,800所 * 出発点(R3)33,064所
- 2** 1事業所当たりの付加価値額：(10年後=R12) 4,230万円 * 出発点(R3)3,466万円
- 3** 条例認知度及び県の取組の満足度の向上(中小企業者版県政世論調査により確認)

※主な業種においては、中目標(事業所、1事業所当たりの付加価値額)を設定

4. 指針の見直し時期（指針第2章）

○「指針に基づく**施策を、まずは令和6年3月まで実施したうえで、これを総括し、指針の見直しを行います**」とされている ⇒**今回、施策の総括及び指針の見直しを実施**

II 見直しの考え方と主な内容

1. 考え方

○「指針」は県の施策や取組の方向性を示すものであるため、大幅な見直しはせず、**経済・社会情勢の変化を踏まえた見直しや、軽微な修正を実施**

2. 見直しの主な内容

<第1章 指針策定の趣旨>

- ①企業数や従業者数の**統計データを最新値等に更新**（経済センサス等の数値を使用）
+ 県内中小企業等の現状を中長期的に把握する観点から、H24とR3の比較に統一
- ②現下の経済・社会情勢を踏まえ、**重点取組の内容を充実**
・「生産性の向上」の取組と「働き方改革の推進」の取組を両輪で進めていくことで、女性・若者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりを進め、誰もがやりがいを持っていきいきと働ける企業へと成長を促していく旨を記載
- ③**見直し時期の更新（令和10年3月まで実施したうえで、総括し、指針を見直し）**
・大目標の事業所数及び付加価値額は、令和10年公表（R8経済センサス確報）予定のため、目標の達成状況も検証した上で、指針を見直し（第5期産振計画（R6～9）の総括とリンク）

<第2章 施策の基本的方向>

①15の「基本的方向」の修正

- i) 県として具体的に取り組むべき方向性であることを踏まえ、県が主体となる記載に統一
- ii) 産業振興計画の改定等を踏まえた修正 など

条例第11条「施策の基本方針」	指針に規定する「基本的方向（見直し案）」
1. 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化及び経営の革新を促進すること	① 事業戦略や経営計画等の策定・実行支援
	② 生産性向上の後押し
	③ 新たな技術、製品・サービス等の開発の促進
	④ 知的財産の活用及び産学官の連携の促進
2. 中小企業・小規模企業の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること	⑤ 創業・新たな事業の創出の促進
	⑥ 円滑な事業承継の促進
3. 中小企業・小規模企業の販路等の拡大を図ること	⑦ 中小・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進
	⑧ 地産外商の強化
4. 中小企業・小規模企業に対する資金供給の円滑化を図ること	⑨ 事業資金の円滑な供給の促進
5. 中小企業・小規模企業の人材の育成及び確保を図ること	⑩ 事業活動を担う人材の育成・確保の推進
	⑪ 働き方改革の推進
6. 中小企業・小規模企業の振興を通して、地域の活性化や地域の多様な資源の活用を促進すること	⑫ 商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進
	⑬ 地域の多様な資源と地場産業を活かした事業活動の促進
7. 中小企業・小規模企業の環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応を促進すること	⑭ 脱炭素化などSDGs等の新しい課題への対応の促進
	⑮ 自然災害や感染症への対応の促進

②各基本的方向に列挙する個別施策「・」の削除

- ・指針策定時は、施策をまとめたものが存在しなかったため、指針内に個別施策を記載
- ・**令和4年度以降、業種別に、基本的方向に基づく個別施策の取組をまとめた資料を作成し、審議会等で検証**しているため、指針内における個別施策の記載は削除

高知県中小企業・小規模企業振興指針

令和4年3月 制定

令和7年3月 改定

高 知 県

《 目 次 》

第1章 指針策定の趣旨

- 1 本県の中小企業・小規模企業の現状と課題について
- 2 高知県中小企業・小規模企業振興条例について
- 3 高知県中小企業・小規模企業振興指針について

第2章 施策の基本的方向

【施策における支援のあり方】

基本方針1 「経営基盤の強化」及び「経営革新の促進」

- ①事業戦略や経営計画等の策定・実行支援
- ②生産性向上の後押し
- ③新たな技術、製品及びサービス等の開発の促進
- ④知的財産の活用及び産学官の連携の促進

基本方針2 「創業の促進」及び「事業承継の円滑化」

- ⑤創業及び新たな事業の創出の促進
- ⑥円滑な事業承継の促進
- ⑦中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進

基本方針3 「販路等の拡大」

- ⑧地産外商の強化

基本方針4 「資金供給の円滑化」

- ⑨事業資金の円滑な供給の促進

基本方針5 「人材育成及び確保」

- ⑩事業活動を担う人材の育成及び確保の推進
- ⑪働き方改革の推進

基本方針6 「地域の活性化や地域の多様な資源の活用の促進」

- ⑫商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進
- ⑬地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進

基本方針7 「環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応の促進」

- ⑭脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応の促進
- ⑮自然災害や感染症への対応の促進

第3章 指針に基づく施策の推進

- 1 推進体制について
- 2 県民理解の促進について
- 3 「高知県中小企業・小規模企業振興審議会」における検証について
- 4 指針の見直しについて

第1章 指針策定の趣旨

1. 本県の中小企業・小規模企業の現状と課題について

本県の中小企業・小規模企業（以下「中小企業等」という。）は、企業数の99.9%、従業者数の91.3%と県内企業の大部分を占め、ものづくりやサービスの提供、農林水産物の出荷などを通じて県経済の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たしています。

また、中小企業等は業種、規模、経営方針やビジネスモデルも多種多様であり、様々なサービスや就業の機会を提供することで、地域社会や県民生活を支えるなど、本県にとって欠かすことのできない重要な存在です。

しかしながら、全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した本県においては、人口減少によるマーケットの縮小や後継者不足に伴い、企業数、従業者数ともに減少しています。

企業数等の減少は、本県経済規模の縮小に拍車をかけるとともに、地域における十分なサービスの提供や雇用の維持ができなくなるなど、県経済及び県民生活に深刻な影響を及ぼします。

こうした影響の解消に向けては、中小企業等の安定した事業継続及び多様で活力ある成長は必要不可欠であり、今まで以上に中小企業等の振興が求められる状況になっています。

企業数

区分	平成24（2012）年①		令和3（2021）年②		対比 ②-① （増減率）	
	社数	構成比	社数	構成比	社数	増減率
中小企業	26,970社	99.9%	22,403社	99.9%	△4,567社	△16.9%
うち小規模企業	24,116社	89.3%	19,678社	87.8%	△4,438社	△18.4%

従業者数

区分	平成24（2012）年①		令和3（2021）年②		対比 ②-① （増減率）	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	増減率
中小企業	173,073人	92.7%	162,114人	91.3%	△10,959人	△6.3%
うち小規模企業	79,056人	42.4%	64,265人	36.2%	△14,791人	△18.7%

資料：中小企業白書（2024年版）

【中小企業等の定義】

日本標準産業分類で指定している下記の業種を対象とする（事業を営む会社又は個人）

A 農業、林業	G 情報通信業	M 宿泊業、飲食サービス業
B 漁業	H 運輸業、郵便業	N 生活関連サービス業、娯楽業
C 鉱業、採石業、砂利採取業	I 卸売業、小売業	O 教育、学習支援業
D 建設業	J 金融業、保険業	P 医療、福祉
E 製造業	K 不動産業、物品賃貸業	Q 複合サービス業※ ※うち農林水産業協同組合は対象外
F 電気・ガス・熱供給・水道業	L 学術研究、専門・技術サービス業	R サービス業（非営利的団体等他に分類されないもの）※ ※うち政治団体、宗教、外国公務は対象外

公序良俗に反する事業、暴力団又は暴力団と関係がある中小企業等による事業は対象外とする

《参考》

中小企業基本法における「中小企業者」「小規模企業者」の定義

●中小企業者

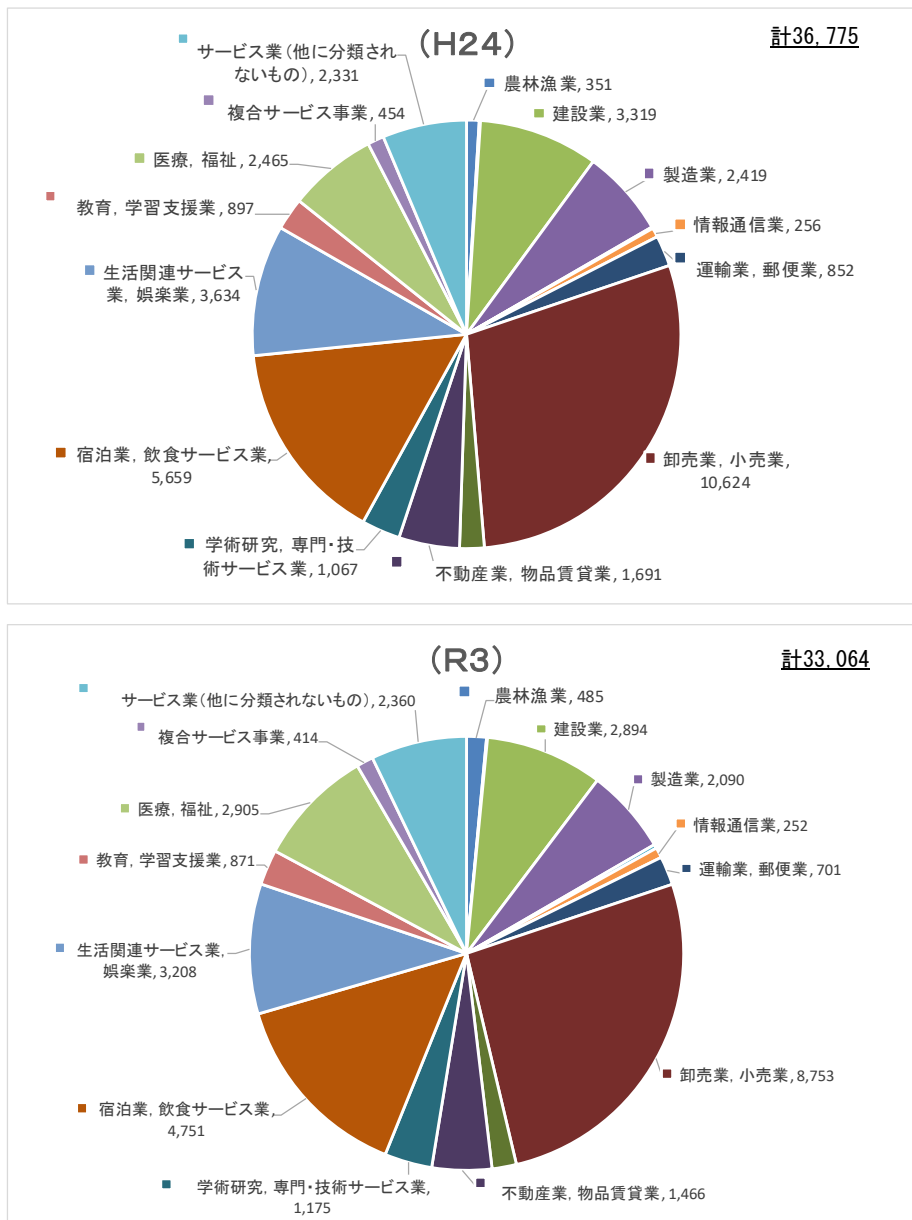
中小企業者の範囲は、次表のA、または、Bのいずれかに該当する者としてします。

主たる事業として以下の事業を営む会社又は個人	A 資本金または出資総額	B 常時使用する従業員数
1 製造業、建設業、運輸業その他業種（2から4までの業種を除く。）	3億円以下	300人以下
2 卸売業	1億円以下	100人以下
3 サービス業	5,000万円以下	100人以下
4 小売業	5,000万円以下	50人以下

●小規模企業者

小規模企業者とは、中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く。）は5人）以下のものとしてします。

【事業所数の推移】



資料：高知県統計書

「農林漁業」「医療・福祉」では事業所数が増加。

「建設業」「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」では事業所数が減少。

農林漁業 H24 351 事業所 → R3 485 事業所 (+38.2%)

建設業 H24 3,319 事業所 → R3 2,894 事業所 (△12.8%)

製造業 H24 2,419 事業所 → R3 2,090 事業所 (△13.6%)

卸売業・小売業 H24 10,624 事業所 → R3 8,753 事業所 (△17.6%)

宿泊業・飲食サービス業 H24 5,659 事業所 → R3 4,751 事業所 (△16.0%)

医療・福祉 H24 2,465 事業所 → R3 2,905 事業所 (+17.8%)

2. 高知県中小企業・小規模企業振興条例について

本県では、これまで「産業振興計画」「日本一の健康長寿県構想」「建設業活性化プラン」「中山間総合対策」「南海トラフ地震行動計画」などの各種計画等の推進や、様々な施策を実施することで、幅広く経済の活性化や県民生活の維持・向上に取り組んできたところです。

そうした取組により、人口減少下でも拡大する経済へと構造を転じつつあるなど、様々な成果が現れてきました。

しかしながら、これまでの各種計画の取り組みではフォローし切れていない産業分野があることや、各産業分野ごとの計画等には、中小企業振興の理念や方向性を共有する枠組が無いという課題がありました。

そうした課題に対応し、地域における経済活動や活力の維持・向上を図るため、高知県中小企業・小規模企業振興条例（以下「条例」という。）が令和3年3月に制定されました。

3. 高知県中小企業・小規模企業振興指針について

（1）考え方

条例では、知事は中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進するための「指針」を策定することとしています。

県内中小企業等を取り巻く経営環境は、国内人口の減少、少子高齢化や人手不足、地球温暖化、インターネット環境やIT技術の普及、グローバル化の進展、物価の変動など大きく変化し、また複雑化しています。

指針はこれらの課題に対応して、「地域地域で中小企業等が、まずは事業を継続し、そのうえで成長が図られるよう、取り組む方向性」を示すものです。

中でも、事業継続に欠かせない担い手の確保や、成長につながるデジタル化、グリーン化、グローバル化に特に重点的に取り組むことにより、各産業分野の「稼ぐ力」を高めながら、賃金引き上げと円滑な価格転嫁の好循環の実現を目指していきます。

(2) 進め方

条例では、中小企業等を振興するために普遍的かつ一般的な7つの「基本方針」を定めていますので、指針ではこの「基本方針」を念頭に置いたうえで、社会情勢や環境変化等に対応した具体的に取り組むべき方向性を示します。指針は、外部有識者で構成する高知県中小企業・小規模企業振興審議会（以下「審議会」という。）の意見等を踏まえ、次に掲げる15の「施策の基本的方向」を定めています。

今後、この指針に基づき、審議会において県の施策を定期的に検証するとともに、県では、検証結果を踏まえて施策を推進します。

また、指針に基づく施策を、令和10年3月まで実施したうえで、これを総括し、指針の見直しを行います。

なお、毎年、施策を検証する中で、指針の見直しが必要となる場合には柔軟に対応します。

第2章 施策の基本的方向

【施策における支援のあり方】

中小企業等の事業の継続と成長を実現していくためには、条例第5条に規定されている様に、中小企業等が自主的に経営の向上及び改善に努めることが前提となります。

そのうえで、県や支援団体は、中小企業等の意欲を喚起する仕掛けを講じることや、経営の向上及び改善に必要な情報を届けることが必要です。また、支援にあたっては、中小企業等の意欲や規模、成長段階に応じた伴走支援を行っていくことが重要です。

加えて、事業者単体では取り組むことが困難な需要の喚起や、交流人口の拡大などに取り組むことも重要です。

その際には、経営資源に限りのある中小企業等においては事業者間のつながりによる事業展開も有効な手段となることから、デジタル技術も活用しながら、事業者同士の連携した取組を促進・支援していく必要があります。

[基本方針1 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化及び経営の革新を促進
すること（条例第11条第1項）]

① 事業戦略や経営計画等の策定・実行支援

中小企業等が成長・発展を続けていくためには、自社が有する経営資源（人材、資金、設備等）を的確に把握し、確保・活用していくことが重要です。

そのためには、事業戦略や経営計画等（以下「戦略等」という。）を策定し、これらを着実に実行していくことが求められます。これまでの取組により、各産業分野における戦略等の策定が一定進んできておりますが、経営環境の変化により戦略等の見直しを図る必要性も出ております。

このため、県では、戦略等の策定・見直し・実行支援に各産業分野で取り組みます。

② 生産性向上の後押し

担い手が減少する中、中小企業等が地域地域で事業を継続していくため、また、国内外の市場において「外商」のさらなる推進を目指して競争力を強化するためにも、継続的に業務の効率化や省力化を進めることが必要です。

また、例えば、増加する介護需要に対しても、担い手不足の中で介護の質を維持・向上し、介護施設が地域での役割を継続的に果たしていくために、業務改善に向けた課題の分析と実践による業務の切り分けやデジタル技術の活用による業務効率化・省力化を進めることが必要です。

このため、県では、関連支援機関との連携強化や外部アドバイザーの積極的活用、デジタル技術の活用促進など中小企業等の生産性の向上を後押しするための取組を進めます。

③ 新たな技術、製品及びサービス等の開発の促進

少子高齢化の進行や価値観の多様化による市場ニーズの変化に加え、持続可能な社会の実現に向けた脱炭素化をはじめとするSDGsの達成に向けた取り組みが進展するなど、中小企業等を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

こうした状況において、中小企業等が事業を継続し成長していくためには、市場の変化に応じた新たな製品や技術、サービス等（以下「製品等」という）を継続的に開発することが必要です。

このため、県では、関係機関と連携し、社会環境の変化などを捉えながら、市場のニーズに応じた新たな製品等の開発支援に取り組みます。

④ 知的財産の活用及び産学官の連携の促進

インターネット環境の充実等により事業活動が国内外に拡大したことにより競争が激化しています。また、市場ニーズの多様化や変化のスピードが速まる中、中小企業等が自社だけで革新的な製品等を開発することが困難になってきています。産学官のそれぞれが持つ研究成果の普及促進を図り、取得した知的財産の活用を促進するとともに、関係者の知的財産への理解を深めることが重要です。

このため、県では、大学等との共同研究や他企業などとの連携による市場ニーズに即した製品等の開発支援に取り組む等、産学官連携をより一層促進します。

[基本方針2 中小企業・小規模企業の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること（条例第11条第2項）]

⑤ 創業及び新たな事業の創出の促進

人口減少が進む中、地域に必要なサービスを維持していくため、そして、製品やサービスの付加価値を高めるためにも、常に中小企業等による新しい挑戦が生まれ続けることが重要です。

また、社会・経済構造の変化に対応するために、新分野への進出や業態転換等、事業再構築の検討も必要です。

このため、県では、継続的に新たな挑戦が行われる環境を整え、創業や新たな事業の創出支援に取り組みます。

⑥ 円滑な事業承継の促進

中小企業等が培った技術や人材を次の世代に引き継いでいくことは、地域経済の維持・発展のために重要です。全国に先駆けて人口減少・高齢化社会に突入した本県においては、経営者の平均年齢が全国的に見ても高いことや、黒字であるにも関わらず廃業を選択する中小企業等も出てきていることなどから、事業承継は喫緊の課題です。事業承継は後継者探しをはじめ、社内体制の整備や財務の見直し等、対応すべきことは多く、準備を早く始める必要があります。また、承継に係る手法によっては専門知識が必要となる場合もあります。

このため、県では、関係機関と連携しニーズ等の掘り起こしからアフターフォローまで切れ目なく一貫支援をすることにより、円滑な事業承継につながるよう取り組みます。

[基本方針 2 中小企業・小規模企業の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること (条例第 11 条第 2 項)]

[基本方針 3 中小企業・小規模企業の販路等の拡大を図ること (条例第 11 条第 3 項)]

⑦ 中小企業・小規模企業の振興に資する企業誘致の推進

域外からの企業の進出は当該分野の生産額及び雇用される従業員数の直接的な増加だけでなく、県内中小企業等にとって新たな取引の開始や、これまで県外で行っていた工程を県内で行うことができるようになるなど、様々な形の相乗効果が期待されます。

このため、県では、引き続き企業誘致の受け皿となる安全・安心で利便性の高い工業団地等の継続的な開発や誘致に係る支援制度の充実に努め、中小企業等の振興につながる企業誘致に取り組みます。

[基本方針 3 中小企業・小規模企業の販路等の拡大を図ること (条例第 11 条第 3 項)]

⑧ 地産外商の強化

全国に先駆けて人口減少・少子高齢化が進行し、県内市場が縮小を続ける中、

本県経済の活性化を図るため、これまでに「外商」できるモノやコトを増やす「地産」と、活力ある県外市場に打って出る「外商」の推進に取り組んできた結果、食料品の輸出額や防災関連産業の売上高などに着実に取組の成果が出てきています。しかしながら、社会・経済構造は絶えず変化し続けています。

このため、県では、こうした変化を的確に捉え、デジタル技術も活用しながら、新たなニーズに対応する「地産外商」の強化を図ります。また、全国においても人口減少や少子化、高齢化が進行することが見込まれることから、海外にも目を向けた輸出や観光客誘致の取り組みを強化します。

**[基本方針 4 中小企業・小規模企業に対する資金供給の円滑化を図ること
(条例第 11 条第 4 項)]**

⑨ 事業資金の円滑な供給の促進

資金力が十分でない中小企業等にとって、事業活動に必要な資金が円滑に供給されることは重要です。経営の安定や成長・発展、自然災害・経済危機・感染症の流行などの危機管理といった様々な段階・事象におけるニーズに応じた円滑な融資制度等を構築する必要があります。

このため、県では、中小企業等のニーズを把握した上で、機動的に対応することが可能となる制度融資を設けるなど、事業活動に必要な資金の安定的で円滑な供給を促します。

**[基本方針 5 中小企業・小規模企業の人材育成及び確保を図ること
(条例第 11 条第 5 項)]**

⑩ 事業活動を担う人材の育成及び確保の推進

県内のあらゆる分野の中小企業等が事業を継続・成長させていくためには、担い手となる人材の育成と確保が重要です。

今後、少子高齢化による人口減少がさらに進行していく中で、ますますその重要性は高まってきます。

このため、県では、学校教育の段階からの人材育成等や県外からの UIJ ターンを含めた人材確保の支援に取り組めます。

⑪ 働き方改革の推進

全国に先駆けて少子高齢化・人口減少が進行している本県においては、多様な人材が活躍できる雇用環境を整備し「働きやすさ」を確保したうえで、さらに「働きがい」を高めて従業員の確保・定着につなげる必要があります。

このため、県では、女性・高齢者・障がい者・外国人・就職氷河期世代等の多様な人材が活躍できるような職場環境整備を推進します。また、誰もが「仕事」と「仕事以外の生活」の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方の実現に向け、ワークライフバランスの取り組みを推進します。特に、デジタル技術の活用は多様な働き方の実現に効果があると考えられることから、テレワーク等の活用を推進します。

さらに、本県では、働き盛りの男性の死亡率が全国に比べて高いことから、従業員の健康管理を重視した健康経営の取り組みを推進します。

[基本方針6 中小企業・小規模企業の振興を通して、地域の活性化や地域の多様な資源の活用を促進すること（条例第11条第6項）]

⑫ 商店街等の振興を通じた地域の活性化の促進

暮らしを支え、人々が交流する商店街等は、地域のコミュニティや地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。しかしながら、人口減少により中山間地域で商業機能が衰退し、また、市街地でも空き店舗が増加するなど空洞化が進んでいます。地域の賑わいや利便性を確保していくためには、今いる地域事業者の活性化と、空き店舗を活用した新規出店等による新陳代謝を図ることが必要です。

このため、県では、商店街等の振興計画や個々の事業者の経営計画の策定・実行支援、空き店舗の活用による新規創業への支援などにより、地域の活性化に取り組めます。

⑬ 地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進

本県には農林水産品の一次産業資源をはじめ、地域地域に多様な資源や地

域に根ざした伝統があります。これらは本県の強みであり、地域の活性化のためにそれらを持続的に発展させ活用していくことが必要です。

このため、県では、担い手確保や市場ニーズ等に対応した製品等の開発・磨き上げを促進し、海外市場も見据えた外商活動を展開していくことなどにより、本県の豊かな地域資源や伝統ある地場産業の活性化に取り組みます。

[基本方針7 中小企業・小規模企業の環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応を促進すること（条例第11条第7項）]

⑭ 脱炭素化をはじめとするSDGs等の新しい課題への対応の促進

世界全体で脱炭素化をはじめとするSDGsの達成に向けた取り組みが進められており、中小企業等においても、SDGsで定める開発目標や2050年カーボンニュートラルを意識した対応が求められています。

また、絶えず変化する環境の中で、新たな課題が生まれることが想定されます。

このため、県では、脱炭素をはじめとするSDGsの理念等の中小企業等の理解を深めるとともに、今後生じる新たな課題に対して迅速な対応ができるよう支援していきます。

⑮ 自然災害や感染症への対応の促進

東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の感染拡大も経験し、県内の多くの中小企業等が、非常時においても事業を継続すること、また、減災対策を進めることが求められることとなりました。

このため、県では、様々なリスクに中小企業等が対応できるよう、事業継続計画（BCP）の策定や実効性を高める取組を加速していきます。

特に、多くの要配慮者が入所している施設については、個別訪問・個別相談を実施するとともに、参考例を提供するなど、施設に寄り添ったBCPの策定支援に取り組みます。

あわせて、中小企業等の減災対策をより一層進めていきます。

第3章 指針に基づく施策の推進

1. 推進体制について

取組の主体となる中小企業等に加え、県や関係機関が相互に連携・協働し、「オール高知」で中小企業等の振興を目指します。

2. 県民理解の促進について

中小企業等は、地域経済の発展や雇用の確保に貢献するとともに、地域社会の担い手としても県民生活を支える重要な存在であることから、県広報媒体等を活用し、県民の理解を深めながら施策を推進します。

3. 「高知県中小企業・小規模企業振興審議会」における検証について

中小企業団体、各産業団体、有識者で構成される高知県中小企業・小規模企業振興審議会を毎年度開催し、施策の実施状況や成果、課題の検証を行います。また、この指針の実施状況については、毎年度、取りまとめのうえ、県ホームページを通じて公表します。

4. 指針の見直しについて

審議会から、指針に対するご意見をお聞きしながら、経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に内容の見直しを行い、中小企業等のニーズに即した効果的な施策を推進します。

指針に基づく施策の総括（水産振興部）

対象業種：漁業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値		設定の考え方
	H24	H28	R3	R8	R13	
事業所数	94	97	106	102	98	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※事業所数に、県人口の将来展望の減少率を乗じて算出
	新規漁業就業者参入状況調査結果			目標値		設定の考え方
	H20	H25	H30	R8	R13	
新規漁業就業者数	28	37	43	60	60	第5期産業振興計画で設定する目標値
	経済センサス活動調査結果			目標値		設定の考え方
	H23	H27	R2	R7	R12	
1事業所当たりの付加価値額（万円）	4,725	8,487	3,914	4,321	4,771	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※年率2%増

指標	「評価」の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

2. 主な施策の総括

取組	R5目標と実績	評価	R5までの取組	課題	R6以降の強化策
【②生産性の向上】 ○水産業の生産、流通、販売の各段階におけるデジタル化の推進	鮮魚の県内市場取扱額 目標R5：93億円以上 実績R5：87.6億円 （H30：89億円）	B	○情報発信システムNABRASの運用 ・「NABRAS」がR5年1月から運用開始 ⇒R6.3末までの閲覧数が約41.2万回 ○リスク対策に繋がる予測手法の開発 ・二枚潮：予測精度の向上 ・急潮：紀南分枝流の予測手法の確立及び予測情報の発出 ・赤潮：浦ノ内湾の赤潮予測手法の確立及び予測情報の発出 ○利益シミュレーションツールの開発 ・カツオ一本釣り、定置網漁業版のツールの開発（R4） ⇒20経営体（カツオ：6、マグロ：8、定置網：6）が活用（R5末時点） ・沿岸漁業版ツール（4漁業種類）の開発（R5） ○メジカ漁場予測システムの開発 ・予測結果の試験配信（R5.1～6） ○産地市場のスマート化 ・自動計量システムを3市場で導入	・NABRASや利益シミュレーションツールをより多くの漁業者に使ってもらうためには、利便性の向上が必要 ・産地市場のスマート化を推進するためには、県内でモデルケースを構築し、横展開を図っていくことが必要	●情報発信システム「NABRAS」の運用と機能向上 ・【拡】効率的な操業に向けたシステム改修（漁場の判断に活用できる人工衛星画像の掲載等） ●利益シミュレーションツールの機能強化 ・【拡】民間事業者と連携した機能強化による利便性の向上 ●産地市場のスマート化 ・【新】土佐清水市の産地市場でスマート市場のモデルケースを構築
【@事業活動を担う人材の育成・確保】 ○新規就業者の育成・確保と多様な人材が参入しやすい環境整備	漁業就業支援センターへの相談者数 目標R5：100名以上 実績R5：101名 （出発点R2：34名）	A	○就業フェアの開催（2回） ⇒来場者81名、短期研修受講者9名、就業2名 ○関西の専門学校等でのセミナー開催（4校） ⇒参加者103名、短期研修受講者2名 ○R5年のセンターへの就業相談者数は101名（直接46名、フェア来場者65名）、短期研修受講者24名27回、長期研修等支援事業開始者2名	・就業希望者の掘り起こしや若い世代への情報発信を強化するとともに、多様な人材が参入しやすい労働環境、雇用条件の整備が必要	●就業希望者の掘り起こしの強化 ・【拡】関西圏の専門学校等や県内高校での就業セミナーの開催拡充 ・【拡】関西での就業フェアの拡充（PRの更なる強化・雇用型漁業の出席ブースの増設） ●女性が就業しやすい漁業への転換に向けた取り組みの推進 ・【新】女性による漁業体験を通じた課題抽出調査や「高知の水産女子会」による意見交換、勉強会等の実施 ●魅力ある職場づくりの支援 ・【新】労働環境等の改善に向けた専門家派遣等を支援 ・【新】トイレや更衣室等、若者や女性が働きやすい環境整備の実施

指針に基づく施策の総括（水産振興部）

対象業種：水産食料品製造業

1. 目標（中目標）

	経済センサス活動調査結果			目標値		設定の考え方
	H24	H28	R3	R8	R13	
事業所数	163	160	137	132	127	「指針全体を貫く目標」の算出方法（※）に準拠 ※事業所数に、県人口の将来展望の減少率を乗じて算出

	経済構造実態調査等結果			目標値		設定の考え方
	H23	H27	R3	R7	R12	
水産加工出荷額 (億円)	165	204	224	278	294	第5期産業振興計画で設定する目標値

指標	「評価」の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
—	達成度の判断が困難なもの

2. 主な施策の総括

取組	R5目標と実績	評価	R5までの取組	課題	R6以降の強化策
【⑧地産外商の強化】 ○高知県水産物輸出促進協議会が行う県産水産物の海外販路開拓への支援	輸出額（加工品含む） 目標R5：7.2億円 実績R5：5.2億円 （H30：4.4億円）	C	○「高知県水産物輸出促進協議会」が国内外の展示会へ出展 ⇒R2:2回、R3:4回、R4:7回、R5:8回 ○国内外にネットワークを持つ「水産物輸出促進コーディネーター」を配置し、県内事業者の商品開発や販路拡大を支援（R5） ⇒ベトナムやインドへの新たな輸出ルートが開拓 ○関東及び関西の卸売市場関係者等の輸出ルートを活用した販路拡大を実施 ⇒中東諸国への新たな輸出ルートが開拓	・ALPS処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置により、中国への輸出が停止しているため、国内外の商社等との連携による中国以外の国への販路開拓が必要 ・輸出に取り組む新たな事業者の掘り起こしが必要	●輸出の拡大 ・【 拡 】水産物輸出促進コーディネーターや卸売市場関係者のネットワークを活用した中国以外の新たな国（中東諸国やインドなど）への輸出ルートの開拓 ・【 新 】国内外の商社と連携した海外での賞味会の開催による販路開拓・拡大 ・【 新 】国内商社等の産地招へいによる県内事業者とのマッチング機会の拡大
【⑧地産外商の強化】 ○「高知家の魚応援の店」ネットワークを活用した外商の推進	応援の店への販売額 目標R5：5億円 実績R5：3.7億円 （R元：4.2億円）	C	○「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動 ⇒「応援の店」の登録店舗数：1,416店舗（R5末時点） ⇒県内参画事業者数：122事業者（R5末時点） ・サンプルの提供 ⇒R2:205件、R3:170件、R4:200件、R5:250件 ・「高知県メニューフェア」の開催 ⇒R2:340店舗、R3:336店舗、R4:362店舗、R5:408店舗 ・産地見学会の実施 ⇒R2:0回、R3:1回20店舗、R4:2回37店舗、R5:2回42店舗 ・産地招へいの実施 ⇒R2:0社、R3:5社、R4:7社、R5:8社 ・県産水産物オンライン試食商談会の実施 ⇒R2:1回（「応援の店」12店舗、6事業者参加） R3:1回（「応援の店」8店舗、7事業者参加） R4:3回（「応援の店」35店舗、19事業者参加） R5:1回（「応援の店」24店舗、12事業者参加）	・新規取引や取引拡大・回復につながる効果的な施策の実施が必要	●外商の拡大 ・【 拡 】オンライン商談会の開催拡充による商談機会の創出 ・【 新 】県内事業者の営業力向上に向けた研修の実施